

図書館年報

平成23年度

山梨県立大学図書館
山梨県立大学看護図書館

平成 23 年度図書館年報の発刊にあたって

図書館長 斉 藤 秀 子

平成 23 年度は、本学が開学 7 年目を迎え、学位授与機構、大学機関別認証評価を受審した年であった。平成 23 年度の図書館でのニュースで特筆されることとして、この大学機関別認証評価の評価結果の優れた点に「学生が図書館スタッフとして運営に参加するライブラリースタッフ制度を導入し、学生が、カウンターでのサービス業務補助とともに、展示コーナーの設置、イベントの実施等の図書館活性化活動に参加している。」と記載されたことが挙げられる。平成 22 年 3 月に始まったライブラリースタッフ制度は、図書館の活性化を目的としてライブラリースタッフ要項を定め実施されてきた。県大図書館、看護図書館の約 20 名の学生により、図書等の展示、イベント、コーナーの利用促進等を含めた図書館活性化活動、カウンター業務等の補助が行われ、現在、図書館の運営に欠くことのできない制度として定着してきた。スタッフの学生の皆さん、そしてともに活動している図書館職員に敬意を表し、今後のより充実した活動を期待したい。また、「住民生活に光を注ぐ交付金」が看護・福祉・子育て支援・外国人支援等の分野の資料整備及び書架整備のための経費として交付され、例年より充実した蔵書整備を行うことができた。県大図書館に「ディスクロージャー」が寄贈され、看護図書館に『CINAHL Plus』を導入、両館とも中学生の職場体験を受け入れた。学術機関リポジトリの構築作業を進め、教員が学外で公表した成果物の収集とシステムへの登載を実施、このための著作権学習会を企画、開催した。

このような状況のもと、平成 23 年度、県大、看護図書館の学内年間利用者は 120 千人、貸し出し冊数は 17479 冊であり、看護図書館においては、1599 人の学外看護職の方の利用があった。平成 22 年度においては、貸し出し冊数がやや減少の傾向にあり、図書館利用の在り方が、本を借りるのみではなく、図書館を学びの場として利用する方向に変わってきていることが示唆された。本学図書館の学生および学外の方の利用状況は、多少の変動はあるものの順調に推移している。しかし、本学では、他大学で開設されている図書館からの情報発信、学術機関リポジトリの構築については概ね順調にすすんでいるが、各大学で開設されているラーニングコモンズについては今後の検討に委ねられている。看護学部図書委員会実施の調査では、学内外のグループワーク室の設置や学習支援への要望が高いことが明らかとなっており、本学図書館のラーニングコモンズとしての充実が期待される。

最後に、学長、事務局長の図書館へのご理解、図書館職員の職務の遂行、二つの委員会委員のご協力に感謝を申し上げ、本学図書館が学生、教職員、そして学外利用者の皆さんにとってより良い図書館として前進するために、ここに平成 23 年度の活動を年報として発刊し、今後の図書館活動のよりどころとしたい。

■目次

1	概要	1
2	資料	1
3	利用者サービス	3
4	学術情報の発信	6
5	ライブラリースタッフ活動	7
6	広報活動	8
7	施設・設備と経費配分	8
8	運営体制	9
9	利用者ニーズアンケート調査	13
10	その他	22
11	評価と課題	22
図書館関連規程		24
統計		30

1 概要

山梨県立大学図書館は、飯田キャンパスに設置の山梨県立大学図書館（以下県大図書館と言う）、池田キャンパスに設置の山梨県立大学看護図書館（以下看護図書館と言う）として運営されている。県大図書館は2階建、1階には、共同研究室（12人収容）、貴重図書庫、ブラウジングスペース、雑誌、視聴覚資料を備えた閲覧室が配置されている。2階は洋書・山梨県関係行政資料庫、辞書などの参考資料、および一般図書資料を備えた閲覧室が配置されている。看護図書館は看護学部2号館の1階に配置され、主に看護、医学系の資料を多く所蔵している。図書、雑誌、閲覧スペースを含めた閲覧室、スタディールーム（個室）、視聴覚ブース、書庫、図書保管庫を備えている。

■県立大学図書館の概要

		県大図書館	看護図書館
施設設備	総面積	1,187㎡	1,043㎡
	閲覧スペース	486㎡	661㎡
	書庫	308.4㎡	164㎡、54㎡
	座席数	126席	123席
	蔵書検索用PC	4台	4台
	利用者用PC	13台（学生のみ対象）	15台
	館内外貸出用PC	27台（学生・館内のみ対象）	19台（学内者は校内貸出可）
	無線LAN	有	有
	ビデオコーナー	2台（他共同研究室1台）	8台
	共同研究室	1室	—
	個室	—	5室
開館時間	平日	9時～19時	9時～22時30分
	土曜日	—	9時～17時

2 資料

蔵書整備方針

蔵書整備は、図書館運営委員会において年度当初策定している各図書館の蔵書整備計画に基づいて実施している。平成23年度における蔵書整備方針に基づき、経費配分を行い、蔵書の選定を実施した。

平成23年度においても、平成22年度と同様「全学教育科目参考図書」について経費配分を行った。また、「住民生活に光を注ぐ交付金」が看護・福祉・子育て支援・外国人支援等の分野の資料整備及び書架整備のための経費として交付されたため、該当する分野についての蔵書整備を行った。

平成23年度蔵書整備方針（県大図書館）

山梨県立大学図書館では、蔵書整備において次のことに重点を置き、図書および雑誌の整備を行うものとする。

- (1) 学部基礎教育に必要な資料について、現行のカリキュラムを踏まえた蔵書整備を行う。
- (2) 学部の独自性を生かしつつ、バランス良く系統的な資料の収集を行う。
- (3) 学部に関連した、山梨の地域資料の収集を行う。
- (4) 学部に関連した、新分野は優先的に収集する。

平成23年度蔵書整備方針（看護図書館）

山梨県立大学看護図書館では、大学基準に基づく大学図書館として、また看護学を専攻する大学図書館として、山梨県立大学看護学部、山梨県立大学大学院看護学研究科の教職員と学生、及び県内在住の看護職、医療・保健・福祉に携わるものの学習や調査研究を援助するために図書資料を収集し、選定する。

- | | |
|-----------------------------|----------------------|
| (1) 大学、大学院の授業科目にかかる学習用図書資料 | (5) 洋書を含む看護の専門図書資料 |
| (2) 学生の人間形成並びに情操教育にかかわる図書資料 | (6) 医療・保健・福祉関連図書資料 |
| (3) 学生の自主学習にかかわる図書資料 | (7) 看護の隣接領域にかかわる図書資料 |
| (4) 教員の研究にかかわる図書資料 | |

資料整備状況

平成23年度の蔵書受入数は、表に示す通りである。分野別整備状況についてみると、国際政策学部、人間福祉学部の学生が主に利用する県大図書館では「社会」分野の蔵書を整備している。看護学部学生および地域の看護職が利用している看護図書館では、看護系の図書を含む「自然」分野の蔵書を多く整備している。

■資料整備状況（平成24年3月31日現在）（ ）内平成23年度受け入れ数

		県大図書館	看護図書館	合 計
図書	和 書	108,139 (4,025) 冊	70,467 (1,888) 冊	178,606 (5,913) 冊
	洋 書	9,889 (788) 冊	6,225 (55) 冊	16,114 (843) 冊
雑誌タイトル数	和雑誌	379 (247) 種	1,311 (471) 種	1,690 (718) 冊
	洋雑誌	53 (50) 種	181 (86) 種	234 (136) 冊
新聞	日本紙	6 紙	6 紙	—
	英字紙	2 紙	1 紙	—
視聴覚資料		2,544 (239) 点	2,399 (342) 点	4,943 (581) 点

■分野別図書整備状況（平成24年3月31日現在）

	区分	総記	哲学	歴史	社会	自然	工学	産業	芸術	語学	文学	計
県大図書館	和書	8,971	5,944	7,526	41,390	7,067	4,708	1,976	7,556	5,372	17,629	108,139
	洋書	1,410	516	1,723	1,551	166	86	56	644	2,036	1,701	9,889
	計	10,381	6,460	9,249	42,941	7,233	4,794	2,032	8,200	7,408	19,330	118,028
看護図書館	和書	1,046	4,075	2,638	14,759	37,750	1,511	414	2,029	858	5,387	70,467
	洋書	79	312	10	690	4,718	62	4	59	212	79	6,225
	計	1,125	4,387	2,648	15,449	42,468	1,573	418	2,088	1,070	5,466	76,692
合 計	和書	10,017	10,019	10,164	56,149	44,817	6,219	2,390	9,585	6,230	23,016	178,605
	洋書	1,489	828	1,733	2,241	4,884	148	60	703	2,248	1,780	16,115
	合計	11,506	10,847	11,897	58,390	49,701	6,367	2,450	10,288	8,478	24,796	197,720

電子ジャーナル

電子ジャーナルについては、看護図書館において表に示すジャーナル他、102タイトル、合計114タイトルを契約している。パッケージによる契約のため、重複分を除くと計105タイトルについてアクセスが可能である。県大図書館については電子ジャーナルの受け入れは行われていない。

■電子ジャーナルの受け入れ状況（看護図書館）

	タイトル
1	American journal of Infection Control (A J I C)
2	Applied Nursing Research
3	Geriatric Nursing
4	Heart and Lung:The Journal of Acute and Critical Care
5	Intensive&Critical Care Nursing
6	International Journal of Nursing Studies
7	JEN:Journal of Emergency Nursing
8	Journal of Hospital Infection
9	Journal of Pediatric Health Care
10	Journal of Pediatric Nursing
11	Journal of Professional Nursing
12	Nursing Outlook

蔵書配架の状況

蔵書については日本十進分類法により配架している。また、一部の蔵書についてコーナーを設置、配架することにより、利用者の利便性に配慮している。

■コーナー設置状況

	県大図書館	看護図書館
資格取得支援	SW・PSW・CW 国家試験対策コーナー	看護師国家試験参考書コーナー
就 職 支 援	就職関連資料コーナー	－
学 習 支 援	教員別授業参考図書コーナー	生きるコーナー、新書・選書コーナー
そ の 他	科研費コーナー、日本語教育関連資料コーナー、多読用英語図書コーナー	山梨県資料コーナー、科研費コーナー

蔵書点検

県大図書館では9月5日から9月16日、看護図書館では8月22日から9月3日に点検の他、書架の増設を行い、図書の配置整備を行った。

資料の寄贈

県大図書館では、一般社団法人全国地方銀行協会調査部より、「ミニディスクロージャー」（当協会宛に全国銀行から毎期送付されていた資料）昭和48年9月期～平成20年3月期分が寄贈された。

3 ユーザーサービス

開館日時、および休館日・時間短縮日

開館について、県大図書館は平日9時～19時まで、看護図書館は平日9時～22時30分までおよび土曜日9時～17時まで開館している。休館日および時間短縮日については年度当初に決定、公表している。看護図書館においては、県の緊急雇用創出事業の経費により、平成23年1月17日より同年12月28日までの期間、平日22時30分まで開館時間を延長した。また、この間の利用状況を考慮し、これ以後も平日21時30分までの開館時間を22時30分までに変更することとした。

平成23年度図書館休館および時間短縮について

平成23年6月9日
県立大学図書館、看護図書館

- 蔵書点検期間(休館)
 - ・県立大学図書館(飯田キャンパス) 9月5日(月)～9月16日(金)
 - ・看護図書館(池田キャンパス) 8月22日(月)～9月3日(土)
- 計画停電実施中の開館時間
 - ・県立大学図書館(飯田キャンパス) 4月5日(火)～4月28日(木) 9:00～17:00
 - ・看護図書館(池田キャンパス) 4月5日(火)～5月6日(金) 9:00～20:00
- 夏季休暇中の開館時間(蔵書点検期間中を除く)
 - ・県立大学図書館(飯田キャンパス) 8月10日(水)～9月27日(火) 9:00～17:00
 - ・看護図書館(池田キャンパス) 8月10日(水)～9月27日(火) 9:00～17:00
- 年末年始の休館
 - 12月28日(水)～1月4日(水)
- 春季休暇中の開館時間、休館日
 - 開館時間 3月15日(木)～3月23日(金) 9:00～17:00 (看護図書館 3月24日(土)まで)
 - 休館日 3月26日(月)～4月2日(月)(入学式前日) 図書整理と年度当初の準備のため
- その他の休館日・短縮日
 - ※試験前日は、キャンパスの構内閉鎖等の状況により短縮開館とする。
 - ・学校閉鎖日 8月15日(月)、16日(火)
 - ・大学一般入試(前期) 2月25日(土) ・大学一般入試(後期) 3月12日(月)
 - ・学位授与式 3月16日(金)

・県立大学図書館(飯田キャンパス)	・看護図書館(池田キャンパス)
特別選抜試験 11月26日(土)	編入試験 9月13日(火)
編入試験 11月27日(日)	大学院入試Ⅰ期 10月 8日(土)
	特別選抜試験 11月26日(土)
	大学入試センター試験 1月14日(土)、15日(日)
	大学院入試Ⅱ期 1月21日(土)

利用統計

平成 23 年度において、県大、看護両館で、年間 121,173 人の学生・教職員が利用しており、貸出冊数は学外者を含む全体で年間 21,789 冊である。看護図書館は地域の看護職の利用により、年間 1,599 人と学外の利用者が多い現状にある。

■平成 23 年度図書館利用状況

	県大図書館	看護図書館	合計
年間開館日数	217 日	263 日	—
入館者数（学内）	32,835 人	88,338 人	121,173 人
入館者数（学外）	883 人	1,599 人	2,482 人
調査・相談件数	1,194 件	1,222 件	2,416 件
貸出冊数	10,435 冊	11,354 冊	21,789 冊
貸出件数	5,110 件	5,731 件	10,841 件
文献検索複写件数（依頼）	145 件	969 件	1,114 件
文献検索複写件数（受付）	255 件	3,810 件	4,065 件
相互貸借件数（依頼）	16 件	8 件	24 件
相互貸借件数（受付）	57 件	43 件	100 件

情報検索サービスとその利用状況

情報検索について、両図書館で 6 種のサービスを利用できる。看護図書館においては平成 23 年度より海外の看護文献が検索できる『CINAHL Plus』を導入し、『MAGAZINE PLUS』、『ネットで百科』の契約を中止した。

■情報検索サービスとその利用状況

名 称	内 容	県大図書館	看護図書館
日経テレコン	国内の総合的な新聞・雑誌記事	2 アクセス	1 アクセス
医中誌 Web	医学・看護関連雑誌・学術論文	2 アクセス	8 アクセス
JDream II	科学技術と関連した医学・看護関連雑誌・学術論文	—	20 アクセス
CiNii	幅広い分野の雑誌・学術論文	フリー	フリー
PubMed	海外の医学・看護関連学術論文	フリー	フリー
CINAHL Plus	海外の看護関連の文献	—	4 アクセス

■データベースアクセス状況

導入館	データベース	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	平均
看護図書館	医中誌	972	718	764	695	338	438	494	571	305	795	624	467	7,181	598.4
	JDream II	169	141	150	75	63	138	110	96	47	89	46	47	1,171	97.6
	CINAHL Plus	41	33	19	30	20	16	27	28	20	4	12	18	268	22.3
	MEDLINE	28	24	18	22	17	12	20	20	12	2	7	12	194	16.2
看護・県大図書館	CiNii	610	489	424	451	163	270	532	440	256	461	244	116	4,456	371.3
合 計		1,820	1,405	1,375	1,273	601	874	1,183	1,155	640	1,351	933	660	13,270	1,105.8
平 均		364.0	281.0	275.0	254.6	120.2	174.8	236.6	231.0	128.0	270.2	186.6	132.0	2654.0	

※医中誌について、県大図書館では統計を作成していない。

学内利用者対象サービス

学内利用者対象のサービスとして、1年次生、編入生、大学院生、新任教員を対象とし、それぞれのニーズに合わせたサービスを展開している。平成23年度の学内サービス利用者は延べ627名であった。

■平成23年度学内利用者サービス

図書館	実施時期	名 称	対象・参加人数	
県大図書館	4月～11月 (申請により授業時間に実施)	図書館ツアー	1年 184名	図書館の案内、利用方法の説明。
		文献検索講習	3年他 90名	図書・論文等の文献検索の方法と入手方法の講習。
看護図書館	4月1日(金)	新任教員オリエンテーション	新任教員 2名	教員向けの図書館利用案内。
看護図書館	4月6日(水)	図書館利用法	1年生、編入生 102名	大学における図書館の役割と利用方法の説明。
看護図書館	4月7日(木)	図書館オリエンテーション	大学院1年生 科目等履修生 14名	図書館の利用方法とオンラインデータベース講習。
看護図書館	4月8日(金)	図書館ツアー	編入生 1名	図書館内の設備、利用方法の説明。
看護図書館	4月12日(火)	図書館ツアー	1年生 101名	図書館内の設備、利用方法の説明。
看護図書館	6月19日(火)	オンラインデータベース講習会	大学院1年生 8名	オンラインデータベースの詳しい使い方の講習会。
看護図書館	6月1日(水)	図書館オリエンテーション	看護実践開発研究センター履修生 30名	図書館の利用方法とオンラインデータベース講習。
看護図書館	9月28日(水)	文献検索オリエンテーション	3年生 95名	研究・文献購読セミナー支援を目的としたデータベースの使い方、資料の探し方。

学外利用者対象サービス

学外利用者を対象に、看護協会の研修、実習指導者講習会、地域の外国語学校の依頼を受けて、利用者サービスを提供している。

■平成23年度学外利用者対象サービス

図書館	日 時	名 称	対象参加人数	内 容 等
看護図書館	7月26日(火)	山梨県実習指導者講習会	講習会参加者・33名	図書館利用、オンラインデータベースの使い方の説明。
看護図書館	10月27日(木)	山梨県看護協会ファーストレベル研修	研修参加者・54名	図書館利用、オンラインデータベースの使い方の説明。
県大図書館	1月23日(月)	利用案内	ユニタス日本語学校学生・6名	図書館利用方法の説明

ノートPC貸出等による学習支援サービス

平成22年10月より、ノートPCの貸出を実施している。看護図書館においては、ノートPCコーナーを設置、学生の利便性を高めた。

■平成23年度ノートPC貸出状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
県大図書館	33	41	95	155	59	81	139	227	168	145	59	22	1,224
看護図書館	352	481	701	668	102	180	558	601	366	232	62	32	4,335
合 計	385	522	796	823	161	261	697	828	534	377	121	54	5,559

展 示

各図書館において、県大図書館ではライブラリースタッフ企画による展示、看護図書館では職員企画による展示を実施した。

■平成 23 年度展示実施状況

	時 期	内 容
県大図書館	随時	新生活、震災、原発、国家試験対策、冬の料理、「くまのがっこう」、LS おすすめ本 等
看護図書館	平成23年10月～11月	写真展 Positive Lives ―私たちは、あなたです。



写真展 Positive Lives ―私たちは、あなたです（看護図書館）



新生活特集（県大図書館）



LS おすすめの本（県大図書館）

4 学術情報の発信

学部紀要の発刊

平成 23 年度より各学部学術情報・紀要委員会の担当により、各学部紀要が大学 Web サイトで公表する方法により発刊された。また、CD-ROM 版が作成され、国会図書館に納められた。

山梨県立大学学術機関リポジトリ

学術機関リポジトリ構築連携支援事業平成 23 年度委託事業に申請し、採択された。

平成 23 年度は、県立女子短期大学の紀要、地域研究交流センター報告書の電子化、教員が学外で公表した成果物の収集とシステムへの掲載を実施した。また、教員が学外で公表した学術論文・記事・図書等の掲載に向けて「学術機関リポジトリ充実のための著作権学習会」を飯田、池田の両キャンパスで開催した。

本学習会に、飯田キャンパスの教職員 33 名、池田キャンパスの教職員 56 名が参加した。

このような活動により、山梨県立大学学術機関リポジトリの登録コンテンツは 592 件となった。

■平成 23 年度構築状況

実施年月	実施内容
平成 23 年 3 月	CSI 委託事業へ応募
4 月	著作権に関する公示を大学 HP に掲載
7 月	CSI 委託事業採択
8 月	構築作業 メタデータ作成、論文 PDF 化作業 学術情報委員会トライアル実施
9 月	学内トライアル実施
10 月	一般公開開始
11 月	学術機関リポジトリ充実のための著作権学習会（飯田 C） 「機関リポジトリと著作権・概論」 講師 菅原 光 氏 （一橋大学 学術・図書部学術システム課図書館システム担当）
平成 24 年 1 月	学術機関リポジトリ充実のための著作権学習会（池田 C）
2 月	メタデータ、PDF データ登録（登録件数：371 件）

■平成 22、23 年度登録コンテンツ

登録コンテンツ内訳	平成 22 年度	平成 23 年度
県立看護短期大学紀要論文	48	—
県立看護大学短期大学部紀要論文	72	—
県立看護大学紀要論文	57	—
県立女子短期大学紀要論文	—	151
県立大学紀要論文	162	25
地域研究交流センター報告書	32	10
教員が学外で公表した学術論文・記事・図書等	—	35
合 計	371	221

5 ライブラリースタッフ活動

ライブラリースタッフの募集

県大図書館においては、平成 23 年 1 月 31 日から 2 月 12 日、ポスター等による募集を行い、スタッフ 11 名を決定した。看護図書館においては、平成 23 年 7 月 8 日からポスター等により新規スタッフ 2 名の募集を行い、スタッフ 5 名を決定した。

ライブラリースタッフ活動とその成果

看護図書館においても、平成 23 年度より活性化活動が開始され、生きるコーナーの利用促進、図書館の飾りつけなどの活動が行われた。ライブラリースタッフ活動実績について、平成 24 年 4 月の図書館運営委員会にその活動内容が報告された。また、平成 23 年度本学が受審した大学機関別認証評価結果において、「学生が図書館スタッフとして運営に参加するライブラリースタッフ制度を導入し、学生が、カウンターでのサービス業務補助とともに、展示コーナーの設置、イベントの実施等の図書館活性化活動に参加している。」と評価された。



図書館ツアー（看護図書館）



カウンターでの業務補助（県大図書館）



富桜祭での古本販売（県大図書館）

平成 23 年度ライブラリースタッフ活動実績報告概要（県大図書館）

1. 活動内容

1) 活性化事業

- ・イベント企画（七夕・学祭・クリスマス）
- ・利用促進への工夫（新着図書紹介・館内掲示・ポスターなど）
- ・展示企画（12 月現在で 10 回ほど） ・図書館利用についての意識調査 等

2) 図書館ツアー

- ・1 年生を対象とした図書館利用案内（11 回／参加人数：184 人）

3) 業務補助

- ・図書、雑誌の配架 ・カウンター業務 ・雑誌受入補助 ・図書館整備 等

2. 活動状況

- ・学園祭をはじめ、イベントをすることで学内外への図書館 PR が行えた。
- ・展示は後期から月一回入れ替えることを目標とし、12 月現在で年 10 回入れ替える事ができた。充実した展示の入れ替えができ、貸出増加に繋がった。
- ・利用者の学生が図書館の動きに興味をもってくれるようになった。
- ・図書館ツアーは学生が行うことにより、利用者でもある学生ならではの説明を加えることができ、利用者に身近に感じて聴いてもらっていた。図書館ツアー時のアンケートでは 176 人中 139 人が「自分でどんどん使えそう」と回答している。
- ・新着図書紹介を毎月月の初めに掲示することにより、利用者に定期的に新着図書を告知することが出来るようになった。

平成 23 年度ライブラリースタッフ活動実績報告概要（看護図書館）

1. 活動内容

1) 業務補助

- ・図書、雑誌の配架 ・カウンター業務 ・相互利用サービス補助（複写）
- ・図書検索、リスト作成 ・利用案内修正 等

2) 活性化活動

- ・「生きる」コーナー（ルポルタージュ）の利用促進活動

3) 図書館ツアー

- ・新入生を対象とした図書館利用案内を行う。

4) オープンキャンパスでの図書館案内

- ・オープンキャンパスに来た人を対象とした図書館案内を行う。

5) 図書館利用マナーの推進活動

- ・1年生を対象とした図書館利用マナーの推進活動を行う。

2. 活動状況

- ・活性化活動を行うことにより図書館の PR 方法を考える中で、より図書館活動に興味を持つことができた。
- ・図書館ツアーを行うことにより、スタッフが今まで以上に図書館の資料や機能を学ぶことができ、新入生にもスタッフが実際によく使った本の紹介等をしたことにより、興味を持って聴いてもらうことができた。
- ・オープンキャンパスでの図書館案内はスタッフに入ってもらうことで、高校生等に親しみを持って聴いてもらうことができた。
- ・1年生を対象とした図書館利用マナーの推進活動を行うことにより、飲み物の持ち込みや私語が減少した。

6 広報活動

図書館利用案内

図書館利用案内（リーフレット）を図書館において配布および新入学生に配布している。

「YONZYA」発刊

平成 23 年 12 月、図書館通信「YONZYA」が 2,200 部印刷され、全学生、教員に配布された。記事内容は「ライブラリースタッフの活動」「学生にオススメする学術雑誌」「あります、こんな本！（飯田キャンパス）」「看護図書館の図書館設備に関する調査結果（池田キャンパス）」であった。

大学ウェブサイトの更新

大学ウェブサイトに各図書館の利用情報、蔵書等検索サービス情報、図書館通信「YONZYA」、図書館年報を掲載している。また、開館日程を含む情報を随時更新している。平成 23 年度においては、学術機関リポジトリを開設し、一般公開した。

7 施設・設備と経費配分

施設・設備

県大図書館では、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により書架が傾いていた洋書・山梨県関係行政資料庫について、集密書架への入替を行った。また、一階閲覧室及び二階閲覧室の一部の書架について入替を行った。情報室のデスクトップ PC の入れ替えに伴い、5 台のデスクトップ PC を閲覧室に設置した。

看護図書館では、書架の増設を行い、閲覧室、書庫を合わせ計 9 本が増設された。

経費配分

図書館運営費の配分は 32,610 千円であった。また、学術機関リポジトリ構築連携支援事業平成 23 年度委託事業に採択され、この委託費は 1,170 千円であった。その他、「住民生活に光をそそぐ交付金」として、資料購入及び書架整備等を対象として 30,000 千円、交付された。その経費配分状況は次のとおりである。

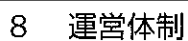
県大図書館（県内定住外国人支援のための図書整備事業費）

図書購入：1080 万円 集密書架整備：650 万円 計 1,730 万円

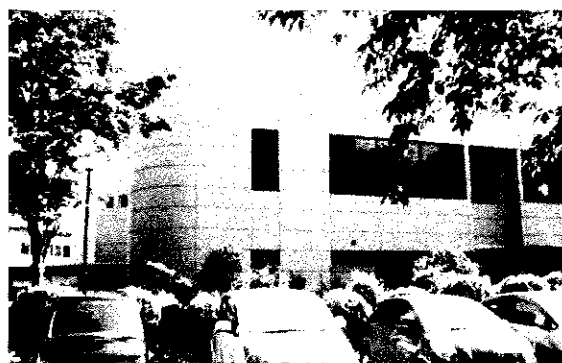
看護図書館（看護職支援のための図書整備事業）

図書購入：1,000 万円 書架増設：270 万円 計 1,270 万円

県立大学図書館



■平成23年度図書館運営体制



県大図書館



看護図書館

委員会活動

平成 23 年度の図書館運営委員会、学術情報委員会は、各学部委員により構成され、その所掌事項について必要な回数の会議を開催、審議を行った。なお、活動状況について、平成 24 年 4 月、各学部教授会において報告した。

■図書運営委員会

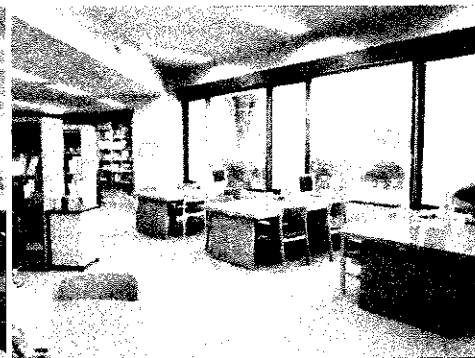
委員長名		斉藤 秀子
委員会メンバー名		国際政策学部：平田 忠輔、二戸麻砂彦 人間福祉学部：堀井 啓幸、中島 朱美 看護学部：石田 貞代、渡辺かづみ 県大図書館：馬淵美和子 看護図書館：原 さとみ
委員会の目的		県大図書館、看護図書館の運営等を行う
所管事項		・ 図書館の運営に関すること ・ 図書資料の選定に関すること ・ 利用者サービスに関すること ・ 図書館の広報に関すること
会議開催日程・内容		
回	開催日程	主 な 議 題
1	平成 23 年 4 月 26 日（火） 16：30～18：00	報告 1. 東日本大震災の図書館への影響、対応について 議事 1. 平成 23 年度委員会活動について（蔵書整備方針、雑誌購入計画、図書館ツアー等） 2. 平成 23 年度委員役割分担について 3. 平成 23 年度開館日程について 4. 平成 23 年度図書館経費配分について 5. 平成 23 年度蔵書整備計画について（県大図書館） 6. 平成 23 年度購入雑誌について（県大図書館） 7. 平成 23 年度ライブラリースタッフ経費について 8. グループワーク室への対応について
2	平成 23 年 5 月 10 日（火） 19：00～ 5 月 12 日（金）16：00 （メール会議）	報告 1. 「住民に光をそそぐ交付金」配分について 2. 平成 23 年度蔵書整備計画について（看護図書館）
3	平成 23 年 7 月 5 日（火） 18：30～20：00	報告 1. ライブラリースタッフ報告 2. 職場体験学習の受け入れについて 3. グループワークに対応した学習支援スペースの検討について（看護図書館） 議事 1. 授業開放受講者の図書館利用について 2. 平成 23 年度図書館ニーズ調査について 3. 図書館の将来構想について
4	平成 23 年 11 月 1 日（火） 18：10～19：10	報告 1. 学外者研修受け入れについて 2. 企画展示「就活キックオフ」関連、「写真展」について 3. 図書館職員の研修について 4. ライブラリースタッフ活動報告 5. 看護図書館に関する調査（看護図書館ニーズ調査）について 6. 自動販売機設置について（看護図書館） 議事 1. 平成 23 年度年次計画履行状況報告について 2. 平成 24 年度経費配分の提出について 3. データベースの現状について 4. 雑誌の電子ジャーナル化の推進について 5. 図書館の将来構想について
5	平成 24 年 2 月 15 日（水） 11：00～ 2 月 17 日（金）17：00 （メール会議）	報告 1. ライブラリースタッフ活動報告 2. 学外者利用依頼について 3. 「看護図書館ニーズ調査」について 4. 学位授与機構認証評価結果（案）について 議事 1. 平成 23 年度年次計画履行状況、平成 24 年度年次計画について 2. 図書館ニーズアンケート調査について 3. 図書館の将来構想について 4. 平成 23 年度図書館運営委員会活動報告について

■学術情報委員会

委員長名	斉藤 秀子	
委員会メンバー名	国際政策学部：熊谷 隆一、高野美千代 人間福祉学部：堀井 啓幸、中島 朱美 看護学 部：小林たつ子、長坂 香織 県大図書館：馬淵美和子 看護図書館：原 さとみ	
委員会の目的	県大図書館、看護図書館の運営等を行う	
所管事項	・学術研究情報の発信に関すること ・紀要発刊に関すること	
会 議 開 催 日 程 ・ 内 容		
回	開催日程	主 な 議 題
1	平成 23 年 4 月 19 日（火） 16：30～17：30	1. 平成 23 年度学術情報委員会活動について 2. 山梨県立大学学術機関リポジトリトップページ（案）について 3. 著作権に関する講演会開催について 4. 平成 23 年度紀要の発刊について
2	平成 23 年 6 月 30 日（木） 17：00～ 7 月 5 日（火）16：00 （メール会議）	1. 紀要の国会図書館への納入について 2. 著作権に関する講演会について
3	平成 23 年 8 月 5 日（金） 17：00～ 8 月 17 日（水）10：00 （メール会議）	1. 「山梨県立大学学術機関リポジトリ」、学術情報委員会トライアルについて
4	平成 23 年 10 月 4 日（火） 16：30～19：30	1. 学術機関リポジトリの仮公開について 2. 著作権学習会の開催について 3. 学術機関リポジトリ搭載資料の収集について 4. 平成 23 年度年度計画履行調査について
5	平成 23 年 11 月 7 日（月） 18：30～19：30	1. 学術機関リポジトリ搭載資料提供依頼について 2. 著作権学習会について 3. 平成 24 年度経費の申請について
6	平成 24 年 3 月 14 日（水） 16：00～ 3 月 21 日（水）16：00 （メール会議）	1. 平成 23 年度学術情報委員会活動実績・評価について



閲覧室（看護図書館）



一階閲覧室（県大図書館）

職 員

■県立大学図書館職員

副主査 馬淵美和子 法人職員 竹澤紀子、駒井麗香

■看護図書館職員

法人職員 原さとみ、石川幸紀、長田枝梨子、秋山日香里、岸本希、中山麻実子、深澤由起子

平成 23 年 4 月より、岸本希、5 月より中山麻実子の 2 名が採用となった。

また、緊急雇用創出事業により雇用された長田枝梨子、秋山日香里の両名が期間終了のため 12 月で退職となり、同事業により平成 24 年 1 月より深澤由起子が採用となった。

図書館職員の研修

図書館職員の研修等参加は計 8 回であった。目録システム講習会のほか、学術情報発信関係、著作権関係の研修会に参加した。

■平成 23 年度研修等参加一覧

日 時	場 所	名 称	主 な 内 容	参 加 者
平成23年4月16日(土)～17日(日)	兵庫県	日本看護図書館協会総会	看護図書館協会活動について	原 さとみ
平成23年6月2日(木)～3日(金)	兵庫県	第 42 回公立大学協会図書館協議会事務長会・拡大役員会・総会	公立大学図書館の活動について	馬淵美和子
平成23年6月13日(月)～14日(火)	東京都	平成 22 年度 CSI 委託事業(コンテンツ系) 報告交流会	各機関の研究開発及び調査等の結果についての報告	馬淵美和子
平成23年6月15日(水)～17日(金)	東京都	国立情報学研究所目録システム講習会(雑誌コース)	総合目録データベースの構成、内容、データ登録の考え方の習得	駒 井 麗 香
平成23年9月7日(水)～9日(金)	愛知県	図書館等職員著作権実務講習会	図書館における著作権の考え方	竹 澤 紀 子 長田枝梨子
平成23年10月12日(水)～14日(金)	東京都	国立情報学研究所目録システム講習会(図書コース)	総合目録データベースの構成、内容、データ登録の考え方の習得	原 さとみ
平成23年10月13日(木)～14日(金)	東京都	平成 23 年度全国図書館大会	図書館の動向及び各分野についての研究報告等	岸 本 希
平成23年10月26日(水)～28日(金)	東京都	国立情報学研究所目録システム講習会(雑誌コース)	総合目録データベースの構成、内容、データ登録の考え方の習得	秋山日香里

実務担当者会議

図書館の実務レベルで協議が必要な事項については、委員会活動等とは別に会議を開催し、検討した。本年度は平成 24 年 3 月 29 日に看護図書館において開催し、次の事項について検討した。

- ・平成 24 年度業務分掌
- ・休館日及び開館時間短縮
- ・研修・出張計画
- ・ライブラリースタッフの募集・活動について
- ・その他

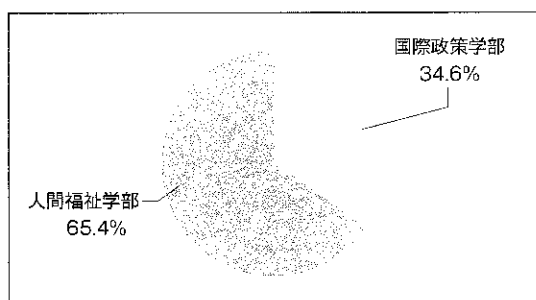
9 ユーザーニーズアンケート調査

■山梨県立大学図書館（学生対象）

山梨県立大学図書館では、平成 23 年 12 月、飯田キャンパスの学生を対象にユーザーニーズアンケート調査を実施した。調査方法は、学科会議等において教員に趣旨を説明した上で調査表を届け、各学科必修科目等の授業時間に配布、回収を依頼した。調査項目は、施設・設備に関すること、資料に関すること、サービスに関すること、平成 22 年度より実施しているライブラリストッフ制度の認知度に関することとした。

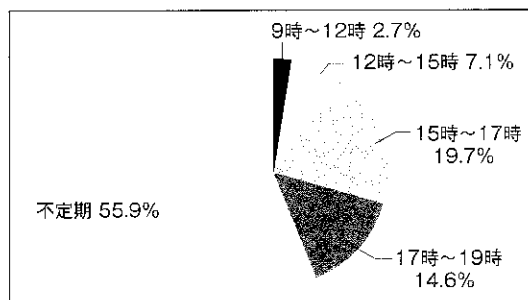
1. 回答者

回答者は 295 人であった。人間福祉学部が特に高いという結果となった。



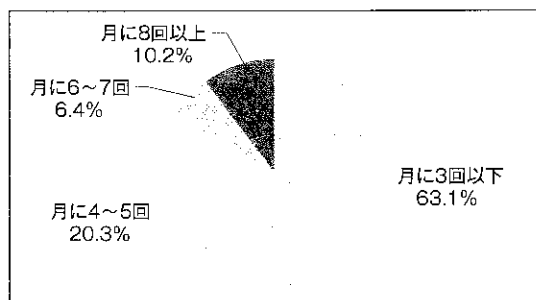
2. 利用時間帯

昨年同様不定期という回答が最も多い。順位としては昨年と同様である。15 時から 19 時までとした回答が若干増加している。



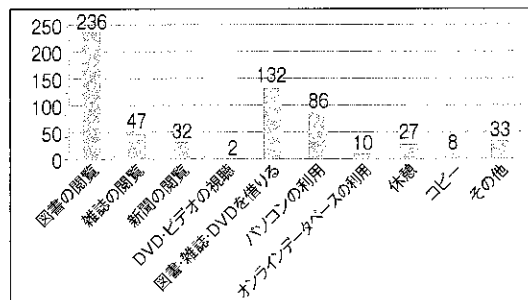
3. 利用頻度

月に 3 回以下という利用者が最も多い。週に 1 回以上利用するという回答が約 4 割、月に 8 回（週 2 回以上）利用という回答が約 1 割となった。



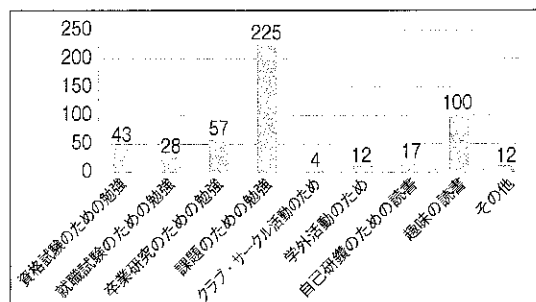
4. 来館目的

「図書の閲覧」を目的とした来館がもっとも多く、次いで「図書・雑誌・DVD を借りる」という回答が他の目的に比べて多い結果となった。「その他」のうちでは、勉強や自習のためとする記述が 33 件中 28 件と最も多かった。



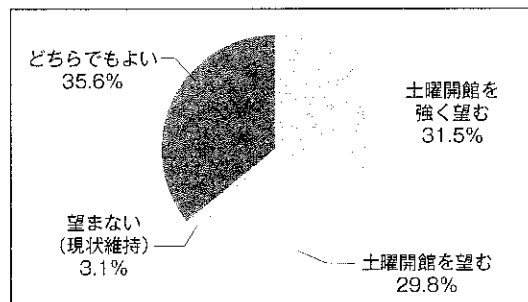
5. 利用目的

課題のためとした回答が目立って多く、与えられた課題をこなすために図書館を利用しているという現状がうかがえる。課題のためとした回答に次いで、趣味の読書のためとした回答が多かった。



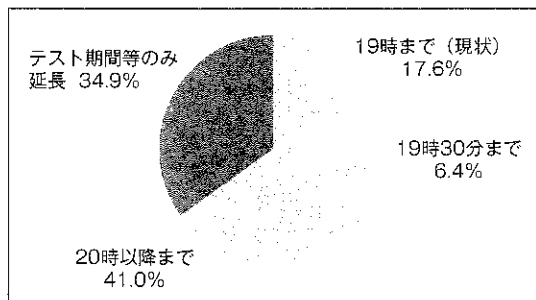
6. 開館日

61% の利用者が土曜日の開館を望んでいた。土曜開館を望まない学生は少ないが、どちらでも良いとする回答は強く望むとする回答より若干高い比率となった。



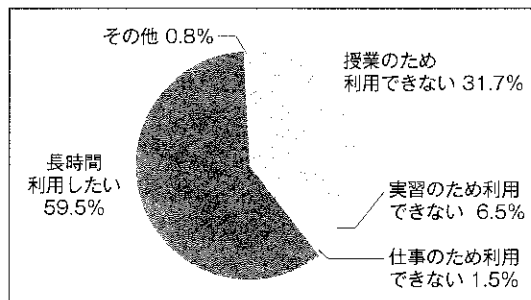
7. 開館時間の延長

現状（19時まで開館）のままで良いとする意見は18%、20時までの開館希望が41%あった。また、テスト期間等のみの期間を限定した開館時間延長の要望が35%あった。



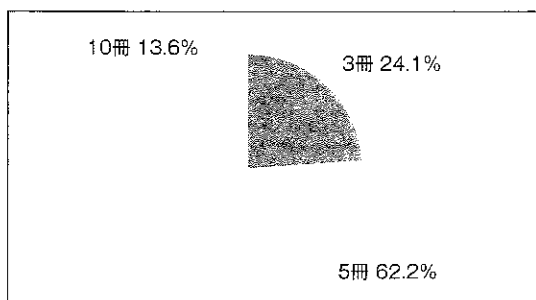
8. 開館時間延長を希望する理由

長時間利用したいという要望が最も多く、60%となった。また、授業や実習等の時間が図書館の開館時間よりも遅くなるため利用できないとする回答が38%あった。



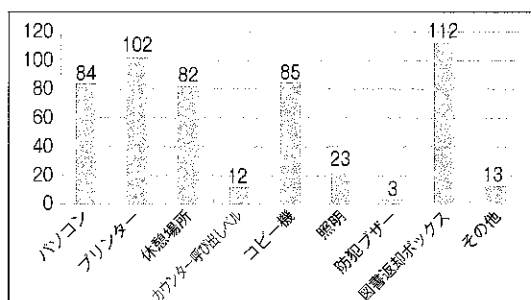
9. 貸出冊数

現状（5冊）で良いとする意見が62%と多かったが、今よりも少ない3冊でも良いという意見も24%あった。



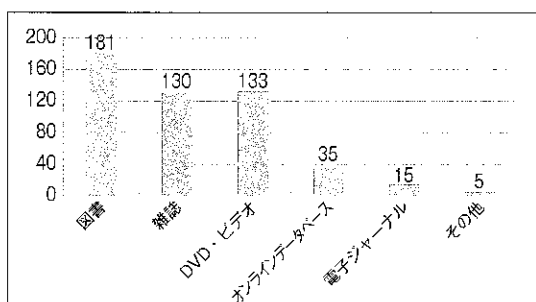
10. 施設・設備について

図書返却ボックスを望む声をもっとも多かった。返却ボックスは一般利用者用入口に設置されており、周知不足がうかがえる。プリンター、コピー機など既存の設備に対する不足意見については、台数や機能などに対するものと推測される。



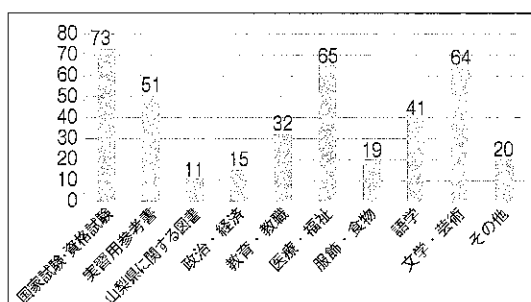
11. 資料について

資料に関する要望としては、図書を増やしてほしいという意見が最も多く、次いでDVD・ビデオ、雑誌と続いていた。



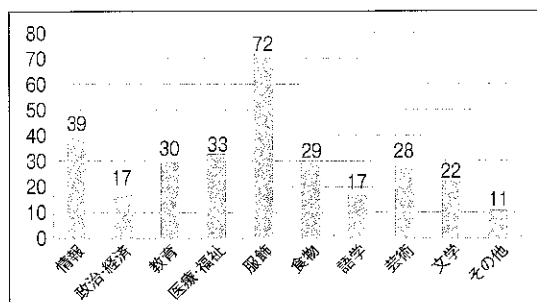
12. 図書のジャンル

国家試験・資格試験に対する資料への要望が最も多く、次いで医療・福祉など学科に関する分野、文学・芸術分野となっている。文学については、一般的な読み物を要望するものと推測される。



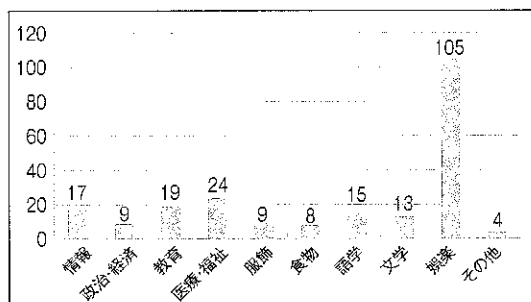
13. 雑誌のジャンル

服飾に関する要望が最も多く、次いで情報や医療・福祉、教育など、研究・勉強に関わるものについて多く挙げられた。



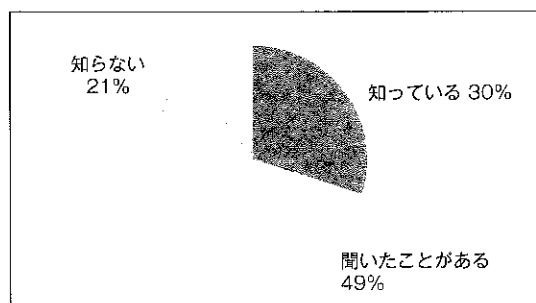
14. DVD・ビデオのジャンル

増タイトルを望むジャンルとしては、娯楽作品を望む声が飛びぬけて多かった。また、医療・福祉、教育、情報など研究・勉強に関わるものも要望があった。



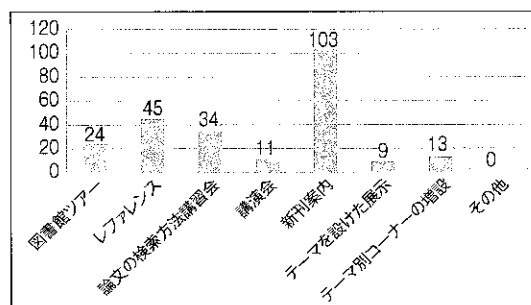
15. ライブラリースタッフの活動について

平成22年度より活動を開始したライブラリースタッフ制度について、知っている、聞いたことがあるとした回答者が昨年の6割から8割へと増加しており、より広く知られるようになったことがうかがえる。



16. 図書館で実施してほしいサービス

新刊についての案内、レファレンス（調査相談）、論文検索方法の講習会への要望が多かった。



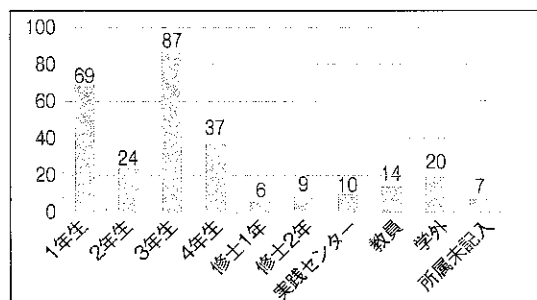
昨年に引き続き4度目の利用者ニーズアンケート調査であり、学生が図書館に要望することについては前回とほぼ同様の傾向が見られることがわかった。これまでアンケート調査をうけて雑誌の増タイトルやDVDの購入、PCの貸出等サービスの改善を進めてきた。予算や施設としての特性などにより利用者の要望を全て満たすことはできないが、調査結果を今後の課題として活かしていきたい。

■看護図書館（学生、教員、学外者対象）

看護図書館では、平成23年9月～10月に学生、教員、実践センター履修生、学外利用者を対象にニーズアンケート調査を実施した。平成23年1月17日より1年間、試行的に開館時間、カウンターサービスの延長を行ったため、昨年行った項目を基本とし、延長への希望等の項目を追加した。

0. 回答者の所属

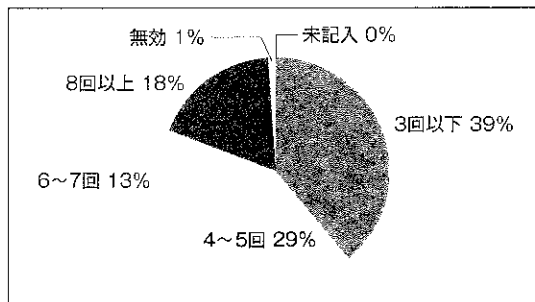
回答者は283人であった。



I 利用について

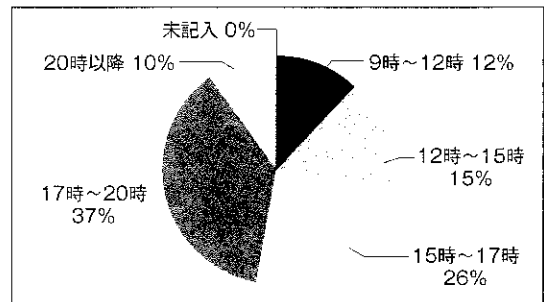
1. 利用頻度

利用頻度をみると、約 6 割の利用者が週に 1 回以上は利用していることが分かる。



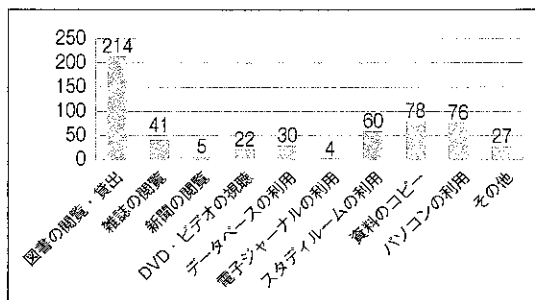
2. 利用時間帯

利用者の半数が授業や実習が終わる 17 時以降に利用しており、全体の 7 割は 15 時以降に利用している。



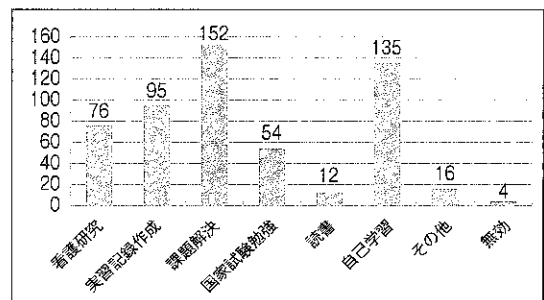
3. 来館目的

図書の利用が最も多い。コピーなど図書館資料の利用の他に、パソコンの利用やデータベースの利用が次いで多かった。



4. 利用目的

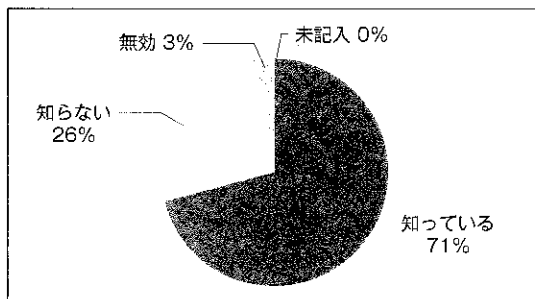
課題解決、実習記録、看護研究など以外に、国家試験勉強や自己学習といった自主的な学習利用者も多い。



II 開館時間の試行的延長について

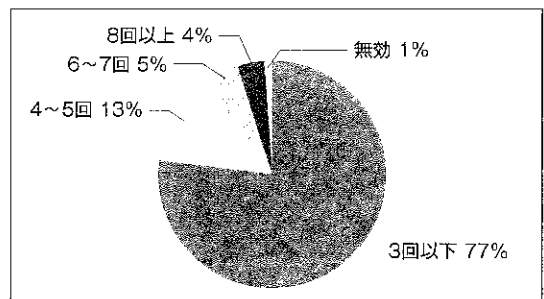
5. 22 時 30 分までの開館時間について

知っている利用者が多数だが、2 割が知らないと回答している。2 割の内、学外者の割合が高く、学外への周知を意識してする必要があることが分かった。



6. 21 時 30 分以降の利用頻度について

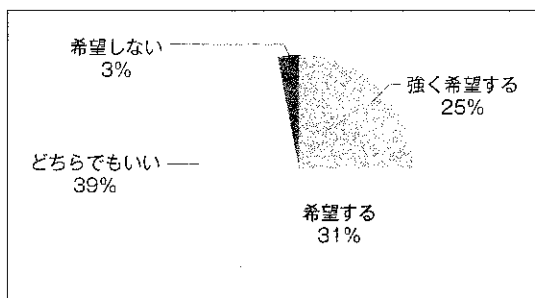
3 回以下という回答が多数だが、2 割が週に 1 回以上利用していることが分かった。



7. 21 時までのカウンター業務

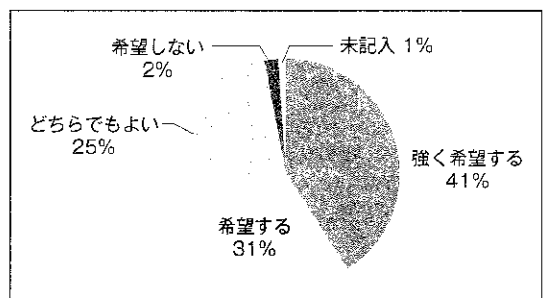
(貸出、書庫内資料の閲覧、調査相談) について

強く希望する、希望すると回答した利用者が 6 割、どちらでもよいという回答が 4 割だった。



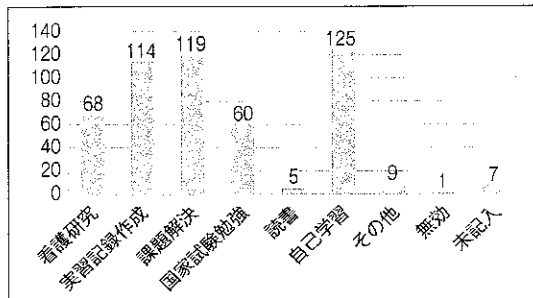
8. 22 時 30 分までの開館について

強く希望する、希望すると回答した利用者が 7 割で、延長した時間帯には利用希望が高いことが分かった。



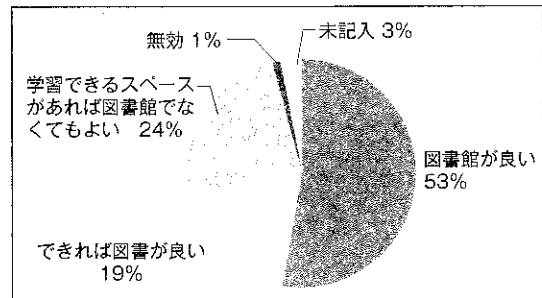
9. 開館時間延長を希望する利用目的

利用目的としては、自己学習、課題解決、実習記録作成など、学習目的の利用が多い。



10. 利用目的を達成するための場所として図書館を希望するかについて

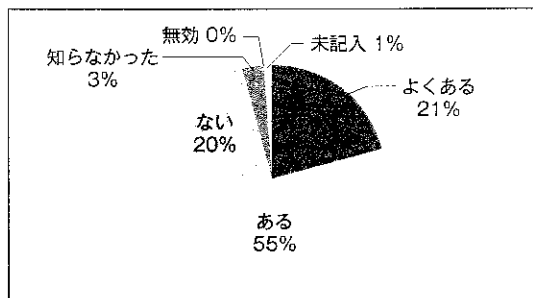
図書館を希望する回答が7割だった。希望理由としては、図書館資料が利用できること、学習しやすい雰囲気があるためということが分かった。



Ⅲ 土曜日開館について（9時～17時まで）

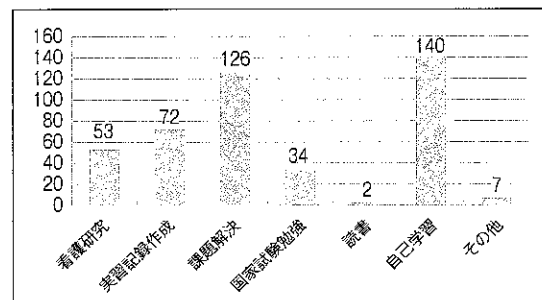
11. 土曜日に利用したことがあるかについて

回答者の約8割が利用したことがあり、土曜日開館の効果が見受けられる。



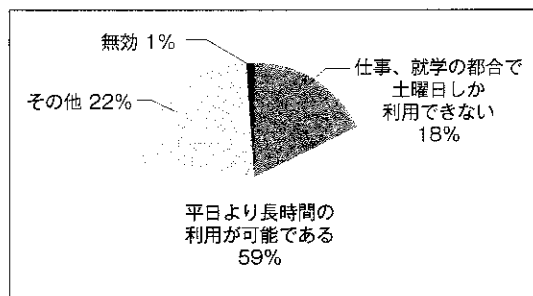
12. 土曜日に来館した目的について

平日利用と同様の利用がされている。その他の回答も、授業の準備といった学習目的の意見が多かった。



13. 土曜日に利用した理由について

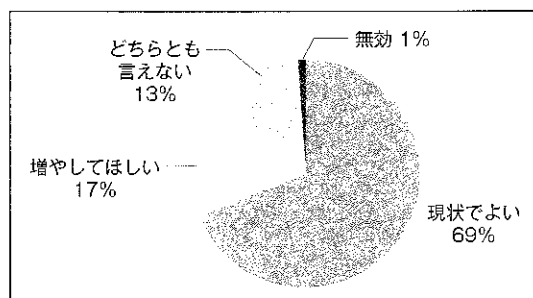
仕事や就学で土曜日しか利用できない、平日より長時間の利用が可能という回答が約8割であった。



Ⅳ サービス・設備について

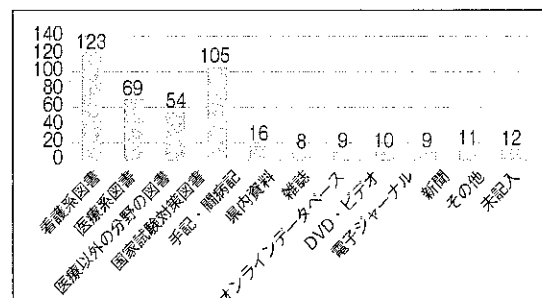
14. 貸出冊数について

増やしてほしいという回答が17%だったが、現状でよいという回答が多数であった。



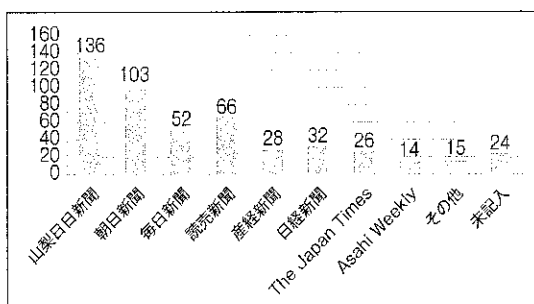
15. 増やしてほしい資料について

看護系の図書、次いで国家試験対策図書が多かった。



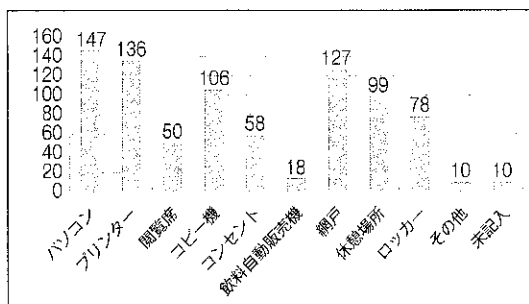
16. 新聞について

山梨日日新聞、朝日新聞の回答が多かった。



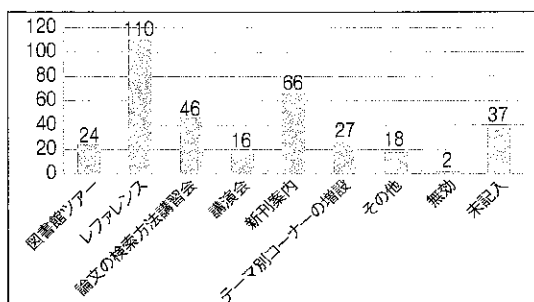
17. 設備について

パソコン、プリンターといった情報機器への希望が多い。
次いで希望の多い自販機は、23年11月に設置を行った。



18. サービスについて

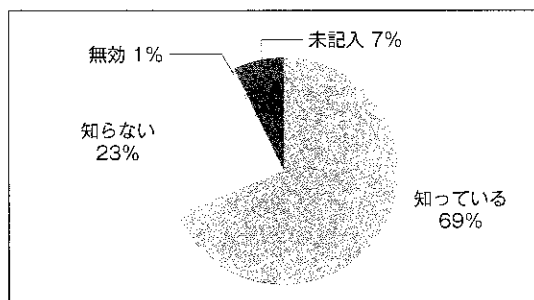
実施してほしいサービスは、レファレンスが最も多く、
次いで新刊案内であった。



V ライブラリースタッフについて

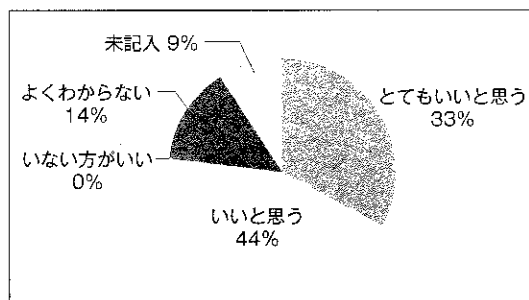
19. ライブラリースタッフの活動について

ライブラリースタッフの活動は、7割の利用者に認知されている。



20. ライブラリースタッフについて

いいと思う回答が約8割で、利用者から評価されていることが分かった。



今回の調査で、試行的に行った22:30までの開館について、希望が高い事が分かった。一方、カウンター業務の時間については開館時間ほど希望がなかったため、学習場所としての必要性が高いと推測される。土曜日の開館については、9割以上が認知しており、定着してきている事が分かった。

■看護図書館グループワーク室に関する調査

県立大学看護図書館、看護学部図書委員会の連携により、学生、教員、県内看護職の方を対象に、グループワークスペースの必要性を問うアンケートを行った。この結果を看護学部図書委員会が中心となり、報告書「看護図書館に関するニーズ調査 グループワークスペースに対応した学習支援スペースについて」としてまとめ、学内に公表し、調査先に報告するとともに、大学ホームページの看護図書館のページに掲載した。本調査の結果、グループワークスペースに関するニーズが高いこと、また、図書館でのデータベースの検索方法や、レポートの添削等を行う学習支援に関しても要望が高いことが明らかとなった。

平成 23 年度 山梨県立大学図書館利用に関する調査 調査票

201112

県立大学図書館では利用者（学生・教員・学外利用者）の皆様の図書館に対する要望を把握し、将来の図書館運営に資することを目的としてアンケート調査を実施することといたしました。ご理解の上、調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

回答方法：下記の質問項目について該当する番号に丸をつけてください。記述回答は該当欄に記入してください。

1 学部 1. 国際政策学部 2. 人間福祉学部
2 学年 1. 男 2. 女
3 利用時間帯（よく利用する時間帯） 1. 1 年 2. 2 年 3. 3 年 4. 4 年
4 利用時間帯（よく利用する時間帯） 1. 9 時～12 時 2. 12 時～15 時 3. 15 時～17 時 4. 17 時～19 時 5. 不定期
5 利用頻度 1. 月に3回以下 2. 月に4～5回 3. 月に6～7回 4. 月に8回以上
6 来館目的（複数回答可） 1. 図書の閲覧 2. 雑誌の閲覧 3. 新聞の閲覧（縮刷版を含む） 4. DVD・ビデオの視聴 5. 図書・雑誌・DVDを借りる 6. パソコンの利用（利用内容： ） 7. オンラインデータベースの利用 8. 休憩 9. コピー 10. その他（ ）
7 利用目的（複数回答可） 1. 資格試験のための勉強 2. 就職試験のための勉強 3. 卒業研究のための勉強 4. 課題のための勉強 5. クラブ・サークル活動のため 6. 学外活動のため 7. 自己研鑽のための読書 8. 趣味の読書 9. その他（ ）
8 開館日について 1. 土曜開館を強く望む 2. 土曜開館を望む 3. 土曜開館を望まない（現状維持） 4. どちらでもよい
9 開館時間の延長希望 1. 19:00 まで（現状）開館 2. 19:30 まで開館 3. 20:00 以降まで開館 4. テスト期間等のみ延長開館
10 時間延長を希望する理由 1. 19 時以前は授業のため利用できない 2. 19 時以前は実習のため利用できない 3. 19 時以前は仕事のため利用できない 4. 長時間利用したい 5. その他（ ）
11 貸出冊数の希望 1. 貸出冊数 3 冊 2. 貸出冊数 5 冊 3. 貸出冊数 10 冊
12 図書館の設備について、あった方がよいものまたは増やしてほしいもの（複数回答可） 1. パソコン（利用目的： ） 2. プリンター 3. 休憩場所 4. カウンター呼び出しベル 5. コピー機 6. 照明 7. 防犯ブザー 8. 図書返却ボックス 9. その他（ ）
13 図書館で所蔵している図書等の資料について、あった方がよいものまたは増やしてほしいもの（複数回答可） 1. 図書 2. 雑誌 3. DVD・ビデオ 4. オンラインデータベース 5. 電子ジャーナル 6. その他（ ）
14 質問 13 で図書を選んだ場合、増やしてほしいジャンル（複数回答可） 1. 国家試験・資格試験対策図書（具体的に： ） 2. 実習用参考書 3. 山梨県に関する図書 4. 政治・経済 5. 教育・教職 6. 医療・福祉 7. 服飾・食物 8. 語学（語学学習書・日本語教育・レポート・論文の書き方） 9. 文学・芸術 10. その他（ ）
15 質問 13 で雑誌を選んだ場合、増やしてほしいジャンル（複数回答可） 1. 情報 2. 政治・経済 3. 教育 4. 医療・福祉 5. 服飾 6. 食物 7. 語学 8. 芸術 9. 文学 10. その他（ ）
16 質問 13 で DVD・ビデオを選んだ場合、増やしてほしいジャンル（複数回答可） 1. 情報 2. 政治・経済 3. 教育 4. 福祉・医療 5. 服飾 6. 食物 7. 語学 8. 文学 9. 娯楽 10. その他（ ）
17 「ライブラリースタッフ」の活動について 1. 活動内容、活動していることを知っている 2. 名称を聞いたことがある 3. 知らない
18 図書館で実施してほしいサービス（複数回答可） 1. 図書館ツアー（図書館利用案内） 2. レファレンス（図書館資料・情報検索の援助） 3. 論文等の検索方法講習会 4. 講演会 5. 新刊案内 6. テーマを設けた展示（例： ） 7. テーマ別コーナーの増設（ ） 8. その他（ ）
19 図書館への要望を自由にお書きください。

図書館利用に関する調査（学内）

(実施年度：平成 23 年度)

山梨県立大学看護図書館では利用者（学生・教員・学外利用者）の図書館に対する要望を把握し、将来の図書館運営に資することを目的としてアンケート調査を実施致します。

下記の各質問項目に関し、マークシートの該当する番号をマークしてください。カッコのある選択肢、その他を選んだ場合は、マークシートにマークすると同時に、この調査票に具体的に記入してください。

調査用紙とマークシートは、10月14日（金）までに、学生は総務課の回収ボックス No. 28 に、教職員は学務課の回収ボックス No. 29 に入れてください。 学外の方は図書館内の回収ボックスに入れてください。

0 あなたの所属について

シート右上コーナー「番号」欄のいちばん左側の列の、あてはまる番号をマークしてください。

1. 大学1年 2. 大学2年 3. 大学3年 4. 大学4年 5. 修士1年 6. 修士2年
7. 実践センター履修生 8. 教員（学内） 9. 学外

I 利用について

1. 1ヵ月の利用頻度について (1つ選択)
1. 3回以下 2. 4～5回 3. 6～7回 4. 8回以上
2. よく利用する時間帯はいつですか? (複数回答可)
1. 9時～12時 2. 12時～15時 3. 15時～17時 4. 17時～20時 5. 20時以降
3. 主な来館目的 (来館理由) は何ですか? (複数回答可)
1. 図書の閲覧・貸出 2. 雑誌の閲覧 3. 新聞の閲覧 4. DVD・ビデオの視聴
5. オンラインデータベースの利用 6. 電子ジャーナルの利用 7. スタディールームの利用
8. 資料のコピー 9. パソコンの利用 0. その他 ()
4. 利用目的は何ですか? (複数回答可)
1. 看護研究 2. 実習記録作成 3. 課題 (レポート) 解決 4. 国家試験勉強 5. 読書
6. 自己学習 7. その他 ()

II 開館時間の試行的延長について

山梨県立大学看護図書館では、平成23年1月より、試行期間として1年間、開館時間の21時30分までを22時30分まで1時間延長して運営しております（カウンター業務は20時までを21時までで延長）。

5. 開館時間が22時30分までということを知っていましたか。
1. 知っている 2. 知らなかった（問7へ）
6. 21時30分以降の時間帯の利用はひと月に何回ですか。
1. 3回以下 2. 4～5回 3. 6～7回 4. 8回以上
7. 現在、試行的に21時までカウンター業務（貸出、書庫内資料の開覧、調査相談）を行っていますが、引き続き21時までのカウンター業務を希望しますか。
1. つよく希望する 2. 希望する 3. どちらでもよい 4. 希望しない（20時まででよい）
8. 現在、試行的に22時30分まで開館していますが、引き続き22時30分までの開館を希望しますか。
1. つよく希望する 2. 希望する 3. どちらでもよい 4. 希望しない（21時30時まででよい）
9. 開館時間を延長した場合の利用目的は何ですか。（複数回答可）
1. 看護研究 2. 実習記録作成 3. 課題（レポート）解決 4. 国家試験勉強 5. 読書
6. 自己学習 7. その他（ ）
10. 上記の利用目的を達成するための場所として図書館がよいですか。
1. 図書館がよい（理由： ）
2. できれば図書館が良い（理由： ）
3. 学習できるスペースであれば図書館でなくてもよい

Ⅲ 土曜開館について（9時～17時まで）

11. 現在土曜日に開館していますが、利用したことがありますか。
1. よくある 2. ある 3. ない (問 14 へ進む) 4. 知らなかった (問 14 へ進む)

12. 土曜日に来館した目的は何ですか。(複数回答可)

1. 看護研究 2. 実習記録作成 3. 課題(レポート)解決 4. 国家試験勉強 5. 読書
6. 自己学習 7. その他()

13. 土曜日利用の理由は何ですか。(複数回答可)

1. 仕事、修学の都合で土曜日しか利用できない 2. 平日より長時間の利用が可能である
3. その他()

IV サービス・設備について

14. 貸出冊数について

1. 現状でよい 2. 増やしてほしい 3. どちらとも言えない

15. 図書館の資料について、増やしてほしいものは何ですか。(複数回答可)

1. 看護系図書 2. 医療系図書 3. 医療以外の分野の図書 4. 国家試験対策図書
5. 手記、闘病記 6. 県内資料 7. オンラインデータベース()
8. 電子ジャーナル()
9. DVD・ビデオ 10. その他()

16. 新聞について、図書館にあった方がよいものはどれですか。(複数回答可)

1. 山梨日日新聞 2. 朝日新聞 3. 毎日新聞 4. 読売新聞 5. 産経新聞 6. 日経新聞
7. The Japan Times 8. Asahi Weekly 9. その他()

17. 図書館の設備についてあった方がよいもの、増やしてほしいものは何ですか。(複数回答可)

1. パソコン 2. プリンター 3. 閲覧席 4. コピー機 5. コンセント 6. 網戸
7. 飲料自動販売機 8. 休憩場所 9. ロッカー
10. その他()

18. 図書館で実施してほしいサービスは何ですか。(複数回答可)

1. 図書館ツアー(図書館利用案内) 2. レファレンス(図書館資料・情報検索の援助) 3. 文献検索講習会
4. 講演会 5. 新刊案内 6. テーマ別コーナーの増設()
7. その他()

V ライブラリースタッフについて

昨年度より、学生スタッフにカウンター対応や本を棚に戻す配架作業など図書館業務の補助をしてもらうライブラリースタッフの活動が始まりました。今年度からは、図書館を使いやすくしようという自主活動も始まりました。

19. 学生のライブラリースタッフが図書館のお手伝いをしてくれていることを知っていますか。

1. 知っている 2. 知らない

20. ライブラリースタッフについてどう思いますか。

1. とてもいいと思う 2. いいと思う 3. いない方がいい 4. よくわからない

21. ライブラリースタッフにしてもらいたいことがあれば、お書きください。

[]

VI その他図書館へのご要望がありましたらお書きください。

[]

ご協力ありがとうございました。

なお、記入に関するご質問がありましたら、看護図書館の原までお問い合わせください。(内線 3100)

10 その他

協 力

「就活キックオフ 2011」の実施にあわせ、講師の山田ズーニー氏の著作及び就職活動関連資料の展示を実施した。

職場体験受け入れ

次の通り、甲府市内の中学校から職場体験を受け入れた。

県大 富竹中学校 8/17（水）、19日（金）、22日（月） 各日1名 計3名

看護 北東中学校 8/18（木）～19日（金） 2名



就活資料の展示（県大図書館）

11 評価と課題

平成23年度図書館事業内容（新規）、図書館運営委員会、学術情報委員会活動

■山梨県立大学中期計画・年次計画実施状況

- ・図書館のデータベースの現状について検討し、現状維持で進めることとした。
- ・平成23年度のデータベース利用状況を委員会に報告し、現状維持で進めることとした。
- ・学術機関リポジトリ構築連携支援事業により委託を受け、リポジトリ構築作業を継続し、学内トライアル、仮公開を経て公開した。
- ・学術機関リポジトリの構築に関連して、各キャンパスにおいて著作権学習会を開催し、資料を収集し、本学の紀要論文等とともに掲載した。
- ・県立大学各学部の紀要を、ホームページに公開した。
- ・看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースに関連して学内外を対象とした「看護図書館に関するニーズ調査」を実施、報告書を公表した。
- ・図書館の将来構想について、本委員会の検討課題として位置づけ、検討した。

■蔵書整備

- ・「住民生活に光を注ぐ交付金」が看護・福祉・子育て支援・外国人支援等の分野の資料整備及び書架整備のための経費として交付され、該当する分野についての蔵書整備を行った。
- ・一般社団法人全国地方銀行協会調査部より、「ミニディスクロージャー」（当協会宛に全国銀行から毎期送付されていた資料）昭和48年9月期～平成20年3月期分が寄贈された。

■利用者サービス

- ・看護図書館においては平成23年度より海外の看護文献が検索できる『CINAHL Plus』を導入した。
- ・例年どおり図書館ツアー、情報検索ツアーを実施するとともに、学外利用者向け図書館利用オリエンテーションを実施した。また、学外者を対象としたサービス、中学生職場体験を受け入れた。

■ライブラリースタッフ活動

- ・県大図書館においては企画展示「就活キックオフ」、七夕、クリスマスイベント、文化祭での古書販売を、看護図書館においては図書館ツアー、生きるコーナーの活用促進を行った。
- ・ライブラリースタッフ活動について、本学が受審した平成23年度大学機関別認証評価、評価結果の優れた点に「学生が図書館スタッフとして運営に参加するライブラリースタッフ制度を導入し、学生が、カウンターでのサービス業務補助とともに、展示コーナーの設置、イベントの実施等の図書館活性化活動に参加している。」と評価された。

■写真展の実施

看護図書館職員により「写真展 Positive Lives- 私たちは、あなたです。」を実施した。

利用統計の推移

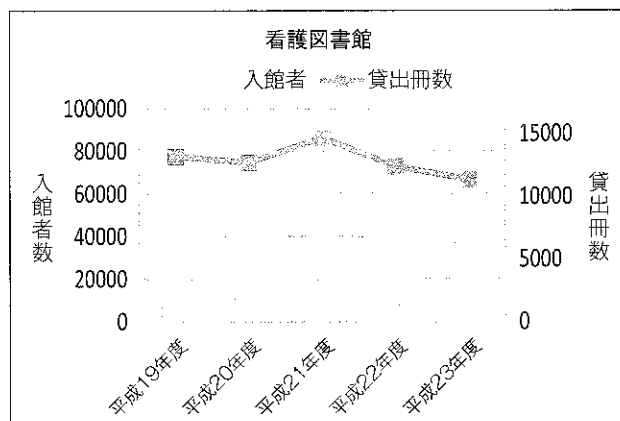
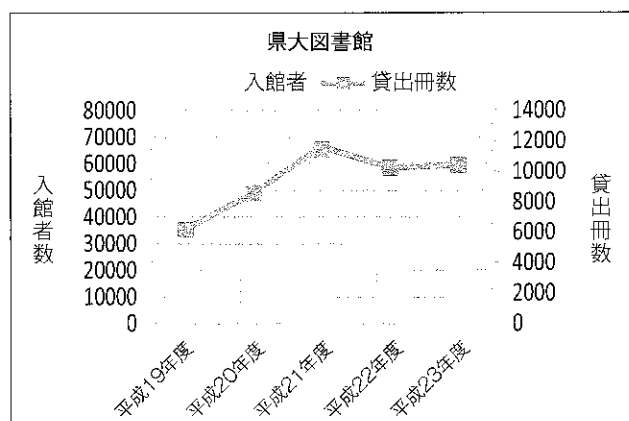
県大図書館では、入館者数が平成22年度より2,121人(5.9%)減となった一方で、貸出点数は198点(1.9%)増と若干ながら増加している。また、看護図書館では、入館者数は平成20年度から年々増加傾向にあり、平成23年度では約90,000人が利用、平成22年度より5,414人(6.4%)増となったが、貸出点数については1,023冊(8.3%)の減少となっている。看護図書館の利用者増及び貸出点数減の要因としては、開館時間が延長したことにより、館内での図書の利用が多くなったことが考えられる。

平成23年度における県大図書館、看護図書館の利用者数を比較すると、看護学部、看護学研究科の学内利用者数（合計526名）の、一人あたりの年間利用回数は、約170回となる。これに比して、国際政策学部、人間福祉学部の学内利用者数（計938名）、一人

当たりの年間利用回数は約 35 回となっている。

■入館者数・貸出冊数推移（過去5年）

		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
県大	入館者数	20,647	26,455	29,782	35,839	33,718
	冊数	6,200	8,577	11,628	10,237	10,435
看護	入館者数	62,764	53,459	71,779	84,523	89,937
	冊数	13,185	12,686	14,685	12,377	11,354



平成 24 年度の課題

■平成 24 年度中期目標・年度計画

- ・学術機関リポジトリの構築を進める。
- ・本学の紀要、地域研究交流センター報告書等知的資源の電子化を行い、ホームページ上で公開する。
- ・県立大学看護図書館におけるグループワークに対応した学習支援スペースについて、予算措置を含め計画を検討する。
- ・図書館の将来構想について検討課題として位置づけ、検討を進める。

■平成 23 年度の諸活動の継続

蔵書整備、利用者サービスを含む平成 23 年度の事業内容を、平成 24 年度経費配分に応じ、継続して展開していく。

ま と め

平成 23 年度において、図書館では蔵書整備、および利用者サービスについて、平成 22 年度と同様の活動を継続した。山梨県立大学、中期計画・年度計画に基づく活動を行うとともに、学内外の利用者サービス、図書館活性化活動としてのライブラリースタッフ活動、ノートパソコンの貸出を行った。「住民生活に光を注ぐ交付金」が看護・福祉・子育て支援・外国人支援等の分野の資料整備及び書架整備のための経費として交付され、該当する分野について、例年より充実した蔵書整備を行うことができた。県大図書館に「ミニディスクロージャー」が寄贈され、看護図書館に『CINAHL Plus』を導入、両館とも中学生の職場体験を受け入れた。学術機関リポジトリの構築作業を進め、教員が学外で公表した成果物の収集とシステムへの登載を実施、このための著作権学習会を企画、開催した。これらの活動の内、ライブラリースタッフ活動について、本学が受賞した平成 23 年度大学機関別認証評価、評価結果の優れた点に「学生が図書館スタッフとして運営に参加するライブラリースタッフ制度を導入し、学生が、カウンターでのサービス業務補助とともに、展示コーナーの設置、イベントの実施等の図書館活性化活動に参加している。」と評価された。また、看護学部図書委員会で実施された、「看護図書館に関するニーズ調査 グループワークスペースに対応した学習支援スペースについて」において、グループワークスペースに関するニーズが高いこと、また、図書館でのデータベースの検索方法や、レポートの添削等を行う学習支援に関しても要望が高いことが明らかとなった。

平成 24 年度においては、平成 24 年度山梨県立大学中期計画・年次計画に基づく活動とともに、蔵書整備、利用者サービスを含め平成 23 年度実施の事業内容を継続して実施する。そして、年度計画に挙げられている「看護図書館のグループワークに対応した学習支援スペースについての検討」、「学術情報センター機能を有する図書館としての将来構想の検討」と関連し、本学図書館のあり方について情報収集を含めた検討を進め、必要な事業の実現の方向に向けて、図書館事業および委員会活動を展開していく。

図書館関連規程

■山梨県立大学図書館規程（平成22年4月1日制定 大学7001号）

（趣旨）

第1条 この規程は公立大学法人山梨県立大学基本規則第25条4項の規定に基づき山梨県立大学図書館（以下「図書館」という。）の運営に関し必要な事項を定める。

（目的）

第2条 図書館は、図書、逐次刊行物、視聴覚資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という。）を収集管理し、利用に供することにより、公立大学法人山梨県立大学（以下「本学」という。）における教育及び研究を支援するとともに、地域社会の知的情報基盤としての役割を果たすことを目的とする。

（業務）

第3条 図書館は、前条の目的を達成するために次の業務を行うものとする。

- (1) 図書館資料の収集、整理、保存、提供
- (2) 教育研究に関連する学術情報の収集、提供
- (3) 機関リポジトリ・紀要等の学術研究、情報発信
- (4) 図書館資料等の学内外の相互利用
- (5) 図書館内の施設、設備等の管理
- (6) その他必要な業務

（組織）

第4条 図書館に、次の職員を置く。

- (1) 館長
- (2) 司書
- (3) その他必要な職員

（図書館に関する委員会）

第5条 図書館の運営に関する事項を調査審議・執行するため、委員会を置く。

2 前項の委員会に関し必要な事項は、別に定める。

（利用者の範囲）

第6条 図書館を利用することのできる者は、次のとおりとする。

- (1) 本学の教職員
- (2) 本学の学生
- (3) 本学を卒業した者、及び本学大学院を修了した者
- (4) 山梨県立看護大学大学院、山梨県立看護大学短期大学部、山梨県立看護大学、山梨県立看護短期大学、山梨県立女子短期大学及び山梨県立高等看護学院を卒業又は修了した者

2 前項に規定する者のほか、県大図書館を利用することのできる者は、山梨県に在住・通勤・通学する16歳以上の者とする。

3 第1項に規定する者のほか、看護図書館を利用することのできる者は、看護師の免許を有する者及び保健、医療又は福祉の業務に携わる者で山梨県に在住する者とする。

4 前3項の規定にかかわらず、図書館長が特に認めた者は、図書館を利用することができる。

（図書館の利用）

第7条 図書館は、学外者の調査研究のために開放し、その利用に供するものとする。

（開館時間）

第8条 県大図書館の開館時間は、月曜日から金曜日にあつては午前9時から午後7時までとする。看護図書館の開館時間は、月曜日から金曜日にあつては午前9時から午後9時30分とし、土曜日にあつては午前9時から午後5時とする。ただし、夏季休業及び春季休業期間は、午前9時から午後5時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、図書館長が特に必要と認めたときは、臨時に開館時間を変更することができる。

（休館日）

第9条 休館日は次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (2) 日曜日
- (3) 土曜日（県大図書館のみ）
- (4) 大学創立記念日
- (5) 12月28日から翌年の1月4日までの間の日
- (6) 図書館資料の点検及び整理に必要な期間で図書館長が指定した日

2 前項の規定にかかわらず、その他図書館長が必要と認めたときは休館日を設け、又は、休館日を変更することができる。

（寄贈等）

第10条 図書館長は、図書館資料の寄贈、委託を受け、及び交換することができる。

2 図書館長は寄贈及び委託を受けた図書館資料の汚損、紛失等に関しては、図書館の責に帰すべき理由がある場合のほか、その責を負わない。

（事務）

第11条 図書館の事務は、図書課において処理する。

（委任）

第12条 この規程に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

■山梨県立大学図書館利用要項（平成22年4月1日制定 図書7001-1号）

（目的）

第1条 この要項は、山梨県立大学図書館規程（以下「図書館規程」という。）第12条の規定に基づき、山梨県立大学図書館及び山梨県立大学看護図書館（以下「図書館」という。）の利用に関し、必要な事項を定める。

（利用手続）

第2条 図書館長は、図書館を利用する者（以下「利用者」という。）に、図書館利用カード（以下「利用カード」という。）を次により交付する。

- （1） 図書館規程第6条第1号及び第2号に該当する者にはその在籍登録等。
- （2） 図書館規程第6条第3号、第4号及び第2項から第4項までのいずれかに該当する利用者は、図書館利用カード交付申請書（第1号様式）を提出し、図書館長が適当と認めたとき。

2 前項第2号の利用カードの有効期間は、交付の日から3年間とする。

3 前項の有効期間は、利用者の申請により図書館長が適当と認めたときは更新することができる。この場合の更新手続は、第1項第2号の規定を準用する。

4 利用者は、第1項により交付された利用カードを常に携帯し、職員の求めに応じて提示しなければならない。

5 利用者は、利用カードを紛失した場合、直ちに図書館利用カード紛失届（第2号様式）を図書館長に提出しなければならない。図書館長は内容を確認の上、再交付する。

（閲覧）

第3条 利用者は図書館の閲覧室に備え付けの図書館資料（図書館規程第2条に規定するものをいう。以下同じ）は自由に選択し閲覧できる。

2 前項以外の図書館資料を閲覧しようとする場合は、資料閲覧申込書（第3号様式）に所定の事項を記入の上希望の図書を借り受け、退館のときは、これを返却しなければならない。

3 前項の閲覧申込により同時に閲覧できる図書館資料の数は、5点以内とする。

（館外貸出手続）

第4条 図書館資料の館外貸出し（以下「貸出し」という。）を受けようとする者は、当該図書館資料に利用カードを添えて申し出るものとする。

（貸出禁止図書館資料）

第5条 貴重図書、辞書、年鑑、重要資料その他図書館長が指定した図書館資料は、貸出しをすることができない。ただし、図書館長が特に必要と認めるときは、この限りではない。

（貸出図書館資料の数）

第6条 貸出しを受けることのできる図書館資料の数は、図書館規程第6条第1号及び2号に該当する者は5点以内、第3号、第4号及び第2項から第4項に該当する者は3点以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、図書館長が特に必要と認めるときは、貸出し数を変更することができる。

（貸出し期間）

第7条 貸出期間は2週間以内とする。ただし、図書館長が特に必要と認めるときは貸出期間を変更することができる。

（継続貸出しの制限）

第8条 返却された図書館資料は、当該図書館資料を返却した者に対しては、返却後1日を経過しなければ、継続して貸し出すことはできない。

（返却）

第9条 図書館資料の貸出しを受けた者は、貸出し期間が満了したとき又は次のいずれかに該当する場合は、直ちに当該図書館資料を返却しなければならない。

- （1） 本要項に違反した場合
- （2） 利用者が、図書館規程第6条第1号、第2号及び第2項から第4項の要件に該当しなくなった場合
- （3） 図書館規程第6条第1号に該当する者が休職する場合又は停職処分を受けた場合
- （4） 図書館規程第6条第2号に該当する者が休学する場合又は停学処分を受けた場合
- （5） 図書館資料の点検又は整理を行うため図書館長が返却を求めた場合
- （6） その他図書館長が返却を求めた場合

2 前項の規定にかかわらず、図書館長が特に必要と認めるときは貸出し期間を1回に限り延長することができる。

（督促）

第10条 図書館長は、貸出し期間を満了しても返却しない者に対して督促を行う。

2 図書館長は、貸出し期間を満了しても返却しない者に対して一定期間新規の貸出しを停止することができる。

（複写）

第11条 図書館資料は、著作権法（昭和45年法律第48号）の範囲において複写することができる。ただし、図書館長が特に必要と認めた場合は、複写を制限することができる。

2 複写に関する事項については別に定める。

（参考調査）

第12条 利用者は、教育及び研究のため必要あるときは、図書館長に対して所定の手続きを経て参考調査を依頼することができる。

（図書館相互利用）

第13条 利用者が、他の図書館等の資料の利用を希望するときは、図書等の借り受けの申込みを依頼することができる。ただし、利用に要する経費は、原則として依頼者の負担とする。

2 他の図書館等から図書館の利用の申込みがあったときは、本学の教育及び研究に支障のない範囲においてこれに応じるものとする。

3 他の図書館等との相互利用について必要な事項は、別に定める。

（転貸の禁止）

第14条 利用者は、閲覧している図書館資料及び貸出しを受けている図書館資料を、転貸してはならない。

（図書館資料の取扱い）

第15条 利用者は図書館資料を、丁寧に取扱い、書入れ、ページ折り、切り取り、汚損、紛失等をしてはならない。

（損害賠償）

第16条 利用者が図書館資料を汚損又は紛失したとき若しくは機器又は設備等に損害を与えたときは、紛失・破損届（第4号様式）に所定の事項を記入の上、直ちに図書館長へ届け

出るとともにその指示により賠償しなければならない。

(書庫への立入禁止)

第17条 利用者は図書館の書庫には、特に図書館長から許可された場合のほか、立ち入ることができない。

(遵守事項)

第18条 利用者は閲覧室では、次の事項を守らなければならない。

- (1) 静粛を保つこと
- (2) 図書館資料を机上に放置し、又は館外へ持ち出さないこと
- (3) 図書館外へ出るときは、職員に図書館資料の保管を依頼すること
- (4) 新聞は所定の場所で閲覧すること
- (5) 音読、雑談、喫煙、携帯電話での通話、飲食等迷惑な

行為を行わないこと

- (6) 諸種の会合を行わないこと
- (7) 印刷物その他の物品の配布をしないこと
- (8) 機器、設備等を汚損しないこと

(利用の停止等)

第19条 図書館長は、この規則に違反した者に対して、図書館の利用を停止し、若しくは禁止し、又は貸出しの許可を取り消すことができる。

(委任)

第20条 この要項に定めるもののほか、図書館の利用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成22年4月1日から施行する。

■山梨県立大学図書館資料管理要項（平成22年4月1日制定 図書7001-2号）

(目的)

第1条 この要項は山梨県立大学図書館規程第12条の規定に基づき、山梨県立大学図書館及び山梨県立大学看護図書館（以下「図書館」という。）の図書館資料の管理に関し、必要な事項を定める。

(適用範囲)

第2条 この要項は図書館が所蔵する全ての図書の管理及び手続きに適用する。

(定義)

第3条 この要項において、用語の定義は次のとおりとする。

- (1) 「受入」とは、購入、寄附等により取得した図書を、この要項に基づき図書館が管理する資産として登録または記録することをいう。
- (2) 「図書資産台帳（図書原簿）」とは、図書を記録する帳簿をいう。
- (3) 「蔵書点検」とは、図書管理状況の適否及び帳簿記録の正否を実地に確認することをいう。
- (4) 「除籍」とは図書を固定資産から除くことをいう。

(図書の資産管理責任者)

第4条 図書の資産管理責任者（以下、「資産管理責任者」という。）は図書館長とする。

(図書の取得および受入)

第5条 資産管理責任者は図書を取得したときは、速やかに受入手続きを行わなければならない。

2 図書の受入をするときは、一冊に対し一意に同定できる資料番号を付与し、当該図書に表示しなければならない。

(図書の取得価額)

第6条 図書の取得価額は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 購入した図書 購入代価及び付随費用
- (2) 寄附により取得した図書 定価又は図書を参考とした見積額（見積が困難な場合は、備忘価額）
- (3) 雑誌を合冊製本して図書とする場合 当該雑誌等の合冊製本に要した経費

(図書資産台帳)

第7条 資産管理責任者は、図書の増減及び現在高を明らかにするために図書資産台帳を作成し、所定の方式により整理しなければならない。

2 図書資産台帳には、資料番号その他必要な事項を記載する。

3 図書資産台帳は電子媒体によることができる。

(図書の保管)

第8条 図書は図書館において所定の場所に管理する。ただし、閲覧又は貸出中の図書については、公立大学法人山梨県立大学図書館利用要項により利用者が管理の責任を負うこととする。

(蔵書点検)

第9条 資産管理責任者は図書資産台帳に登録した図書について、定期的に蔵書点検を実施する。

2 前項の規定にかかわらず、資産管理責任者が必要と認めたときは、随時蔵書点検を実施する。

3 資産管理責任者は、蔵書点検の結果、図書資産台帳と現品の照合に差異を認めた場合には、その原因を調査し、対策を講じるとともに、再発の防止に努める。

(除籍)

第10条 資産管理責任者は、次の各号に該当する場合には、除籍の決定を行なうことができる。

- (1) 破損又は汚損が著しく、利用に供せない図書で修繕に要する費用が当該図書の購入費用より高価となる図書
- (2) 蔵書点検の結果亡失したと認められる図書
- (3) 重複図書で保存の必要がないと認められる図書
- (4) 改訂版等の所蔵又は日時の経過により、利用価値を失い保存を必要としない図書
- (5) その他資産管理責任者が除籍を認めた図書

2 除籍した図書は、蔵書印および資料番号を消印した上処分する。

(処分)

第11条 除籍の決定を行った図書については次の各号の方法により処分する。

- (1) 売却
- (2) 譲与
- (3) 廃棄

(委任)

第12条 この要項に定めるもののほか、図書館資料の管理に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は平成22年4月1日から施行する。

■山梨県立大学ライブラリースタッフ要項（平成22年5月11日制定 図書7001-3号）

（目的）

第1条 この要項は、山梨県立大学図書館規程（以下「図書館規程」という。）第12条の規定に基づき、山梨県立大学図書館及び山梨県立大学看護図書館（以下「図書館」という。）ライブラリースタッフ（以下「ライブラリースタッフ」という。）に関し、必要な事項を定める。

（定義）

第2条 ライブラリースタッフとは、図書館活性化に関する活動及び図書館の業務補助を行うため、本学学生により構成される組織をいう。

（活動）

第3条 ライブラリースタッフは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 図書館活性化活動
- (2) 図書館広報活動
- (3) 図書館ツアー
- (4) その他図書館規程第3条各号に定める業務の補助

（任期等）

第4条 ライブラリースタッフの任期は、6か月又は1年とし、再任を妨げない。

2 ライブラリースタッフに欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（リーダー及びサブリーダー）

第5条 ライブラリースタッフに、リーダー及びサブリーダー（以下「リーダー等」という。）を置く。

2 リーダー等の任期は1年とし、再任を妨げない。

3 リーダー等は、図書館職員の助言を得て年間の活動計画を策定し、その計画に沿って活動する。

4 リーダー等は、図書館職員と活動状況について、概ね毎週1回、ミーティングを行う。

5 リーダー等に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（報酬等）

第6条 図書館は、ライブラリースタッフの活動に対し、予算の範囲内で報酬を支払うことができる。

（募集及び選考）

第7条 ライブラリースタッフの募集及び選考については、次のとおりとする。

- (1) 募集は年1回とする。ただし、欠員が生じた場合はこの限りではない。
- (2) 選考は面接により行う。
- (3) 選考は募集期間内に行い、採用者が募集人数に達し次第、終了する。

（遵守事項）

第8条 ライブラリースタッフは、活動中に知り得た情報を他に漏らしてはならない。

（委任）

第9条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成22年5月11日から施行する。

■2011年度 ライブラリースタッフ実施要項（飯田キャンパス 県大図書館）

1 目 的

- ・学生の視点や発想を取り入れることにより、図書館の運営及び利用を活性化することを目的として図書館学生スタッフ（ライブラリースタッフ）を募集する。

2 ライブラリースタッフについて

- ・ライブラリースタッフは、学生（利用者）の利用率向上を目指し、図書館ツアーや図書館活性化活動をする。また、カウンターなどの業務補助も行う。
- ・学生組織とし、運営は其中で選出されたリーダーを中心に行う。
- ・年間活動計画はリーダーと図書館職員を中心に作成する。
- ・任期は原則1年（6ヶ月可）。また、再任は妨げない。

3 活動方法

- (1) 活動は、計画された年間活動計画に沿って行う。
- (2) スタッフは活性化と業務補助の双方に関わることとする。
- (3) 活動状況等についてリーダーと図書館職員は打ち合わせを行う。
- (4) ライブラリースタッフは、月に1回以上、スタッフ会議を行う。
- (5) 図書館職員及び図書館運営委員会の委員は、ライブラリースタッフの活動に関し、必要に応じて指導及び助言を行う。
- (6) リーダー及び図書館職員は、スタッフの活動評価を毎年行い、次年度の活動に活かすものとする。

4 業 務

① 2～3月（4月に向けての準備）

- (1) 図書館ツアーに向けての準備（図書館グッズ作成など）
- (2) 4月以降のライブラリースタッフ活動案の作成

② 4月以降

- (1) 図書館活性化活動（利用率向上のためのアイデアや企画立案）
- (2) 図書館ツアー（1年生対象の図書館案内）
- (3) 配架・カウンター業務等の業務補助

5 報酬・経費

- | | | |
|------------------|----|-----------|
| ・図書館ツアー及び業務補助 | 時給 | 830円 |
| ・図書館活性化活動 | 時給 | 830円 |
| | | （上限5時間/月） |
| ・リーダー及びサブリーダー手当て | 半期 | 5,000円 |
| ・ライブラリースタッフ活動費用 | 月額 | 5,000円 |

6 応 募

1月中旬～2月上旬に、ポスター掲示による募集を行い、面接・書類選考により決定する。また、選考は募集期間内に行い、採用者が募集人数に達し次第、募集は終了する。

- (1) 募集人数…約10名。原則1年契約（半期契約も可）
- (2) 応募方法…専用の応募用紙によるものとする。

7 注意事項

- (1) 活動中、スタッフ証を携帯すること。
※名札の裏面はライブラリースタッフ会員証（会員番号と写真付き）とし、勤務管理を行う。
- (2) 活動中に知りえた情報を他にもらしてはいけない。

■2011年度 ライブラリースタッフ実施要項（池田キャンパス 看護図書館）

1 目的

- ・学生の視点や発想を取り入れることにより、図書館の運営及び利用を活性化することを目的として図書館学生スタッフ（ライブラリースタッフ）を募集する。

2 ライブラリースタッフについて

- ・ライブラリースタッフは、学生（利用者）の利用率向上を目指し、図書館ツアーや図書館活性化活動をする。また、カウンターなどの業務補助も行う。
- ・学生組織とし、運営は其中で選出されたリーダー、又はサブリーダーを中心に行う。
- ・年間活動計画はリーダー、又はサブリーダーと図書館職員を中心に作成する。
- ・任期は大学3年前期まで。欠員が出た場合、追加募集を行う。

3 活動方法

- (1) 活動は、計画された年間活動計画に沿って行う。
- (2) スタッフは活性化と業務補助の双方に関わることとする。
- (3) 活動状況等について、リーダー、又はサブリーダーと図書館職員は打ち合わせを行う。
- (4) ライブラリースタッフは、月に1回以上、スタッフ会議を行う。
- (5) 図書館職員及び図書館運営委員会の委員は、ライブラリースタッフの活動に関し、必要に応じて指導及び助言を行う。
- (6) リーダー、又はサブリーダー及び図書館職員は、スタッ

フの活動評価を毎年行い、次年度の活動に活かすものとする。

4 業務

- (1) 図書館活性化活動（「生きる」コーナーの利用促進活動 他）
- (2) 図書館ツアー（フレッシュマンセミナーで行う1年生の図書館案内）
- (3) 配架・カウンター業務等

5 報酬等について

- ・図書館ツアー及び業務補助 時給 830円
- ・図書館活性化活動 時給 830円
(上限5時間/月)
- ・リーダー及びサブリーダー手当て 半期 5,000円
- ・ライブラリースタッフ活動費用 月額 5,000円

6 応募

7月～8月に、ポスター掲示による募集を行い、面接・書類選考により決定する。また、選考は募集期間内に、採用者が募集人数に達し次第、募集は終了する。

- (1) 募集人数 … 約5名。
- (2) 応募方法 … 専用の応募用紙によるものとする。

7 注意事項

- (1) 活動中、スタッフ証を携帯すること。
※名札の裏面はライブラリースタッフ会員証（会員番号と写真付き）とし、勤務管理を行う。
- (2) 活動中に知りえた情報を他にもらしてはいけない。

■山梨県立大学学術機関リポジトリ運営要項（平成22年10月26日制定 図書7001-4号）

（趣旨）

第1条 この要項は、山梨県立大学図書館規程第12条の規定に基づき、山梨県立大学学術機関リポジトリに関し、必要な事項を定める。

（目的）

第2条 山梨県立大学（以下「本学」という。）は、本学の教育研究成果を、保存・蓄積、発信・提供し、もって教育研究の発展に資するとともに、社会に対する貢献を果たすため、学術機関リポジトリを構築する。

（定義）

第3条 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 教育研究成果 教育・研究・社会貢献等の活動成果であって、学術的に意義のあるもの
- (2) 学術機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。） 本学の教育研究成果を、電子計算機を利用して、恒久的に保存・蓄積し、学内外に発信・提供するシステム
- (3) 登録 リポジトリに教育研究成果を保存すること

（リポジトリの管理運営）

第4条 リポジトリの管理運営は、山梨県立大学図書館（以下「図書館」という。）において行う。

2 リポジトリの管理運営に関して必要な事項は、学術情報委員会で審議する。

（登録者）

第5条 リポジトリに教育研究成果を登録できる者（以下「登録者」という。）は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 本学に在籍し、又は在籍したことのある、役員、教職員および大学院生で、次条に掲げる教育研究成果を作成した者
- (2) 前号に掲げる者のほか、図書館長が適当と認めた者（登録できる教育研究成果）

第6条 登録できる教育研究成果は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 前条に規定する者が本学に在籍中に作成し、又は作成に関与した教育研究成果であること
- (2) 別表に例示する教育研究成果であって、登録者が登録を希望するものであること
- (3) 電磁的記録であって、情報通信網を通じて配信できるものであること
- (4) 使用者の別にかかわらず、閲覧、保存、印刷等（以下「利用」という。）ができるものであること
- (5) 法令及び公序良俗、並びに山梨県立大学セキュリティポリシーに反しないものであること

2 前項各号に掲げる要件のほか、登録者の所属する部局が、登録できる教育研究成果の要件を定めている場合は、その例による。

（登録者の責務）

第7条 登録者は、次の各号に掲げる場合、登録の前に当該各

号に定める許諾を得なければならない。

- (1) 著作権が複数の者に帰属している場合 すべての著作権者の許諾
- (2) 研究成果の公開により、他者の権利を侵害する場合 その権利が帰属する者の許諾
- (3) 研究成果に含まれる古書資料等が公開に支障がある場合 古書資料等を所蔵する者の許諾

(著作権)

第8条 教育研究成果が登録された後も、著作権は原著作権者に帰属する。

(教育研究成果の利用)

第9条 登録された教育研究成果を使用し、又は使用しようとする者は、著作権法（昭和45年 法律第73号）その他法令を遵守しなければならない。

(個人情報の取扱)

第10条 登録した者の個人情報は、第2条に規定する利用目的のために使用し、その目的の範囲を超えて保有しない。

(登録の削除)

第11条 登録された教育研究成果を削除できる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 図書館長
 - (2) 当該教育研究成果を登録した者
- 2 前項1号に掲げる者は、次の各号のいずれかに掲げる場合、登録された教育研究成果を削除することができる。
- (1) 登録した者が、別記様式により申し出た場合

- (2) 法令に反する場合
- (3) 盗用・剽窃によることが明らかである場合
- (4) 公序良俗に反する場合
- (5) 前4号に掲げるもののほか、図書館長が削除が適切であると認めた場合

3 第1項第2号に掲げる者は、登録された教育研究成果の新しい版を登録しようとする場合、既に登録された当該教育研究成果を削除することができる。

(登録者の責任)

第12条 登録された教育研究成果の責任は、当該教育研究成果を登録した者が負う。

(委任)

第13条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成22年10月26日から施行する。

別表（第6条関係）

学術雑誌掲載論文、紀要論文、博士学位論文、図書、学術報告書、科学研究費補助金研究成果報告書（最終報告書）、データベース、教材、ソフトウェア、学会発表資料、その他公開可能な教育・研究成果

所蔵数			県大図書館		看護図書館		合 計		※製本雑誌は除く	
	図 書		118,028		76,692		194,720			
	逐次刊行物		63,895		55,258		119,153			
	視聴覚資料		2,544		2,399		4,943			
合 計			184,467		134,349		294,334			
図書内訳			県大図書館			看護図書館			合 計	
			和書	洋書	合計	和書	洋書	合 計		
	購入	図書館購入	91,785	8,217	100,002	61,468	6,170	67,638	167,640	
		研究室購入	9,304	1,423	10,727	502	27	529	11,256	
		合 計	101,089	9,640	110,729	61,970	6,197	68,167	178,896	
	寄贈 管理 その他	贈	7,008	242	7,260	8,495	28	8,523	15,783	
		換	0	0	0	2	0	2	2	
		の	32	7	39	0	0	0	39	
合 計		108,139	9,889	118,028	70,467	6,225	76,692	194,720		
分野別図書所蔵状況	総 記	8,971	1,410	10,381	1,046	79	1,125	11,506		
	哲 学	5,944	516	6,460	4,075	312	4,387	10,847		
	歴 史	7,526	1,723	9,249	2,638	10	2,648	11,897		
	社 会	41,390	1,551	42,941	14,759	690	15,449	58,390		
	自 然	7,067	166	7,233	37,750	4,718	42,468	49,701		
	工 学	4,708	86	4,794	1,511	62	1,573	6,367		
	産 業	1,976	56	2,032	414	4	418	2,450		
	芸 術	7,556	644	8,200	2,029	59	2,088	10,288		
	語 学	5,372	2,036	7,408	858	212	1,070	8,478		
	文 学	17,629	1,701	19,330	5,387	79	5,466	24,796		
合 計		108,139	9,889	118,028	70,467	6,225	76,692	194,720		
逐次刊行物タイトル数			県大図書館		看護図書館		合 計			
	雑 誌	432		1,492		1,924				
	製本雑誌	120		-		120				
	紀 要	1,707		-		1,707				
	新 聞	8		7		15				
合 計		2,267		1,499		3,766				
逐次刊行物受入冊数			県大図書館		看護図書館		合 計			
			和雑誌	洋雑誌	和雑誌	洋雑誌	合 計			
	紀 要	24,482	-	-	-	55,258				
	雑 誌	39,413	-	-	-					
	製本雑誌	2,834	7,782	1,481	9,263					
合 計		42,247	7,782	1,481	64,521					
和洋別雑誌タイトル数			県大図書館			看護図書館			合 計	
			和雑誌	洋雑誌	合 計	和雑誌	洋雑誌	合 計		
	購 入	374	53	427	246	100	346	773		
	寄 贈	5	0	5	1,065	81	1,146	1,151		
合 計		379	53	432	1,311	181	1,492	1,924		
視聴覚資料・再生機所蔵数			県大図書館			看護図書館			合 計	
			資 料	機 器	資 料	機 器	資 料	機 器		
	ビ デ オ	1,104	3	1,658	0	2,762	3			
	D V D	1,107	3	703	6	1,810	9			
	(ビデオ+ DVD)	-	0	-	2	-	2			
	L D	0	1	0	0	0	1			
	カ セ ッ ト	17	2	0	6	17	8			
	C D	69	0	0	0	69	0			
	C D - R O M	247	0	38	0	285	0			
	レ コ ー ド	0	0	0	0	0	0			
	マ イ ク ロ	0	1	0	0	0	1			
	合 計		2,544	10	2,399	14	4,943	23		

※製本雑誌は除く

■図書館所蔵資料

(平成 23 年度受入状況)

図 書 冊 数			県大図書館			看護図書館			合 計
			和 書	洋 書	合 計	和 書	洋 書	合 計	
	購 入	図 書 館 購 入	3,693	702	4,395	1,674	54	1,728	6,123
		研究室購入	290	32	322	0	0	0	322
		合 計	3,983	734	4,717	1,674	54	1,728	6,445
		寄 贈	10	47	57	214	1	215	272
管 理 管 理	換	0	0	0	0	0	0	0	
	換	32	7	39	0	0	0	39	
	合 計	4,025	788	4,813	1,888	55	1,943	6,756	
逐次刊行物タイトル数			県大図書館		看護図書館		合 計		
	雑 誌 製 本 雑 誌 紀 要		297	557	854				
			0	-	0				
			769	-	769				
	新 聞	日 本 紙	6	6	12				
英 字 紙		2	1	3					
合 計		1,074	564	1,638					
逐次刊行物受入冊数			県大図書館		看護図書館		合 計		
			和雑誌	洋雑誌	合 計				
	紀 要 雑 誌 製 本 雑 誌		1,011	-	-	3,504			
			3,745	-	-				
			0	316	70	386			
合 計		4,756	316	70	3,890				
和洋別雑誌タイトル数			県大図書館			看護図書館			合 計
			和雑誌	洋雑誌	合 計	和雑誌	洋雑誌	合 計	
	購 入	244	50	294	170	55	225	519	
寄 贈	3	0	3	301	31	332	335		
合 計	247	50	297	471	86	557	854		
電 子 視 聴 覚 資 料 ・ 再 生 機 所 蔵 数			県大図書館		看護図書館		合 計		
	タ イ ト ル 数		-		105		105		
	ビ デ オ	0	5	5					
	D V D	234	336	570					
	L D	0	0	0					
	カ セ ッ ト	1	0	1					
	C D	1	0	1					
	C D - R O M	3	1	4					
	レ コ ー ド	0	0	0					
合 計	239	342	581						

■利用統計

			県大図書館	看護図書館	合 計
年間開館日数			217	263	480
入館者数	学 生		32,020		120,358
	教 職 員		815	88,338	
	学 外 者		883	1,599	
	計		33,718	89,937	2,482
					123,655
夜間開放	開放日数		176	195	※ 17時以降
	利用者数	学 内	4,074		
		教 職 員	161	30,903	
		学 外 者	280	520	
		合 計	4,515	31,423	
貸出件数	学 生		4,120	4,138	8,258
	教 職 員		432	367	799
	学 外 者		460	1,202	1,662
	そ の 他		98	24	122
	計		5,110	5,731	10,841
	共同研究室利用時間			37	—
スタディールーム利用者数			—	584	
ノートPC貸出数(10月～)			1,224	4,335	

			県 大 図 書 館				看護図書館
			図 書	逐次刊行物	視 聴 覚	合 計	図 書
貸出点数	飯田	総 政	971	75	109	1,155	109
		国 際	1,094	145	201	1,440	
		福 祉	3,432	214	156	3,802	
		形 成	1,523	80	14	1,617	
	池田	看護学部	61	40	8	109	6,333
		大 学 院					955
		教 職 員	706	274	158	1,138	821
	学 外 者		879	137	—	1,016	2,653
		そ の 他	148	8	2	158	483
	合 計		8,814	973	648	10,435	11,354

			県大図書館	看護図書館	合 計
			件 数	枚 数	件 数
電子複写			319	—	—
			2,657	131,891	134,548
調査・相談件数	学 内		691	707	1,398
	他大学図書館		267	1	268
	公共図書館		38	0	38
	学 外		198	514	712
	合 計		1,194	1,222	2,416

			県 大 図 書 館			看護図書館		
			受 付	依 頼	合 計	受 付	依 頼	合 計
相互貸借	他大学図書館		23	16	39	41	8	49
	公共図書館		33	0	33	0	0	0
	B L D S C		0	0	0	0	0	0
	そ の 他		1	0	1	2	0	2
	合 計		57	16	73	43	8	51
文献複写	他大学図書館		231	137	368	3,287	897	4,184
	公共図書館		1	8	9	2	0	2
	B L D S C		0	0	0	0	2	2
	そ の 他		23	0	23	521	70	591
	合 計		255	145	400	3,810	969	4,779

■主要統計の推移

平成 19 ～ 23 年度

			平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
利用状況	県大	開館日数	222	219	217	217	217
		入館者数	20,647	26,455	29,782	35,839	33,718
		夜間開放 (17時～)	日 数	177	187	186	174
			利用者数(※1)	2,096	2,973	3,945	5,168
		調査相談件数	1,187	1,243	1,025	990	1,194
	看護	開館日数	224	261	262	259	263
		入館者数	62,764	53,459	71,779	84,523	89,937
		夜間開放 (※2)	日 数	174	162	160	173
			入 館 者 数	5,117	2,187	3,022	3,947
		調査相談件数	519	749	1,532	1,775	1,222
貸出状況	県大	件 数	3,036	4,195	5,405	4,962	5,110
		冊 数	6,200	8,577	11,628	10,237	10,435
	看護	件 数	6,392	6,127	6,965	6,381	5,731
		冊 数	13,185	12,686	14,685	12,377	11,354
相互協力件数	県大	貸 借	受 付	129	144	180	95
			依 頼	16	3	8	10
		複 写	受 付	457	456	444	319
			依 頼	113	277	133	197
	看護	貸 借	受 付	46	37	43	32
			依 頼	13	11	6	4
		複 写	受 付	2,846	3,384	2,989	2,785
			依 頼	647	614	586	728
所蔵資料数	県大	図 書	102,771	107,501	112,142	113,215	118,028
		逐次刊行物(種)	366	386	420	420	432
		視聴覚資料	2,951	3,070	2,221	2,305	2,544
	看護	図 書	69,903	72,227	74,076	75,842	76,692
		逐次刊行物(種)	1,136	1,350	1,442	1,472	1,492
		視聴覚資料	1,776	1,914	1,982	2,073	2,399

※ 1 県大図書館 夜間利用者数

17 時～ 19 時の 1 時間毎の利用者数の延べ数

※ 2 看護図書館 夜間開放時間

平成 19 年度 : 19 時～ 21 時 30 分

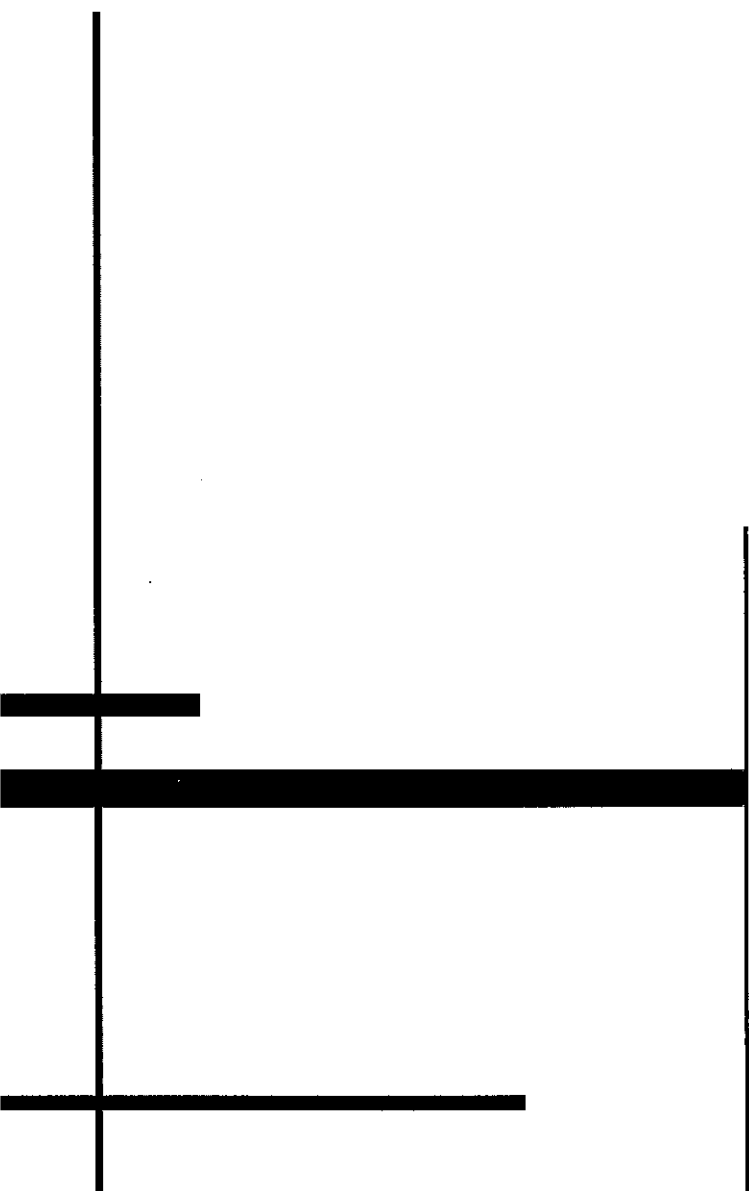
平成 20・21 年度 : 20 時～ 21 時 30 分

平成 22 年度 : 1 月より夜間開放時間を延長

4 月～ 1 月 20 時～ 21 時 30 分 / 1 月～ 3 月 21 時～ 22 時 30 分

平成 23 年度 : 20 時～ 22 時 30 分

4 月～ 12 月 カウンターサービスを 21 時まで実施



図書館年報 平成23年度 2012年8月31日発行

編集

山梨県立大学図書館運営委員会

発行

山梨県立大学図書館

〒400-0035 山梨県甲府市飯田 5-11-1

TEL (055) 224-5340 FAX (055) 224-5379

E-mail : lib@yamanashi-ken.ac.jp

山梨県立大学看護図書館

〒400-0062 山梨県甲府市池田 1-6-1

TEL (055) 253-9429 FAX (055) 253-7691

E-mail : toshokan@yamanashi-ken.ac.jp